

# 第6次総合計画 前期基本計画



## 第1節

## 子育て支援



## めざす姿

家庭、地域、学校、行政、事業所等が協力して、子どもたちが健やかで幸せに成長するために何が最も良いことかを常に考え、加えて、町全体で、子どもと子育て家庭を支えることにより、「子どもをまんなか」に、多世代が交流するまちとなっています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	はぐくみ定期便 <sup>※14</sup> の実配布人数のうち定期便をきっかけとして支援した実人数の割合	%	24.8	33.2
	町の子育て環境や支援への満足度(保護者アンケート)	%	45.2	50.0
	仲よし学級 <sup>※15</sup> に満足している人の割合(保護者アンケート)	%	—	80.0

## 現状と課題

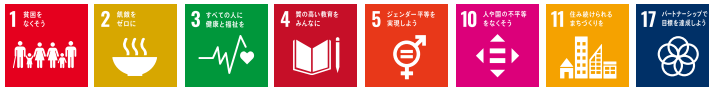
- 地域のつながりの希薄化、働く女性の増加の傾向がみられます。子育て家庭を支えるため、地域で子どもを育てる環境づくりが必要です。
- ひとり親家庭の割合が高く、半数は低所得層に分類されるという結果が出ています。ひとり親家庭の子どもたちを含め、全ての子どもたちが家庭環境に左右されることなく、心身ともに健全に成長するために、継続した支援が求められます。
- 子育てを楽しいと思う保護者の割合は増加傾向ですが、子どものことで悩みを抱えている人は9割以上です。特に産前産後は出産・子育てに不安を抱えやすい時期であるため、重点的な関わりが求められます。
- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、貧困、虐待、不登校、ヤングケアラー<sup>※16</sup>など、子どもに関する課題が複合的に重なり合い、深刻化しています。このような現状を踏まえ、まち全体で子どもを見守り支えていく体制づくりが必要です。
- 仲よし学級は慢性的な指導員不足の状況が続いており、指導員の高齢化も深刻となっています。安定した学級運営を行うっていくために、十分な人手の確保を早急に行う必要があります。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	久御山町子ども計画	2025～2029
	久御山町教育大綱	2026～2030
	第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画	2024～2035
	子どもの未来魅力化アクションプラン	2027～(予定)

※14: 町の訪問支援員が、赤ちゃんと保護者にお会いし、毎月、乳児に必要なおむつなど育児物品を無料で家庭に届け、保護者が育児についての不安や悩みなどを話せる機会とする本町独自の取組。

※15: 保護者が就労、または病気の看護をしているなどの理由で、放課後等に家庭で保育ができない状態にある児童を、保護者に代わって保育する事業。

※16: 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。



施策の展開

## 1 「こどもまんなか」の実現に向けた取組

- 戦略**
- 「みまきっこまんなか応援まちづくり事業<sup>※17</sup>」をモデルとしたこども食堂<sup>※18</sup>、こどもの居場所づくりへの支援、地域で子育て支援に関するイベント等を実施する団体の支援に努め、地域全体で子育てをする気運の醸成に努めます。
  - こどもたちが意思や意見を表せる場づくり、こどもたちの意思や意見が反映される機会づくりの充実に努めます。
- 戦略**
- 町内で住宅確保を希望する子育て家庭が、希望どおりに確保できるような環境をつくります。
  - 通学路等の道路整備の推進やインターネット等の正しい利用の啓発など、こどもの安全確保に努めます。
  - 町独自の子育て施策について、子育て家庭に知らせるとともに、町外への周知にも取り組みます。

## 2 こども・若者・子育てのライフステージごとの支援

- 戦略**
- 各種母子保健事業に加え、新生児期の訪問とその後の「はぐくみ定期便」によるアウトリーチ型支援<sup>※19</sup>で、こどもの成長・発育と産婦の心身の健康状態の把握に努めます。
  - 産後の子育て家庭の孤立化を防ぐため、身近な相談機関として「子育て支援センターあいあいホール」の体制強化を図るとともに、妊婦へのイベント実施など、子育て家庭が訪れやすい環境づくりに努めます。
- 戦略**
- 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、児童が健全に成長することを目的に設置している「仲よし学級」の運営を民間委託することで、指導員の人手不足を解消するとともに、利用する児童・保護者の視点に立った良質なサービス提供と更なる保育の質の向上を図ります。
- 戦略**
- 子育て家庭の悩みや不安解消のため、子育て応援センター「はぐくみ」<sup>※20</sup>などの相談機関を周知するとともに、保育料・給食費の無償化や子育て支援医療費の助成により経済的支援に努めます。

## 3 こども・若者・子育てのライフステージによらず行う支援

- 体験活動などを通じて、異年齢のこども同士のふれあいの場の機会を提供します。
- 性や妊娠に関する正しい知識を身につける機会を提供し、若者が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことを促します。
- 条例を制定し、子育て家庭に対し、町の責務並びに保護者、地域住民等、こども園・学校・事業者及び町内企業の役割を明確にし、こどもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、まち全体「オール久御山」で支援していきます。
- こども食堂など居場所づくり等の支援を行うことにより、ヤングケアラーであるこどもが地域とつながる場づくりを推進します。

## 4 教育と福祉の連携

- 戦略**
- 子育て応援センター「はぐくみ」の体制を確保し、教育と福祉が連携を図ることで、課題や困難を抱えるこどもの早期発見・早期支援へとつなげていきます。

※17: 御牧校区に、こどもをまんなか地域の人たちが集まる拠点を整備し、拠点での活動を通じて、みんなが楽しくいきいきと生活できるまちを目指す事業。

※18: こどもが1人でも行ける無料または低額の食堂で、あたたかなごはんを囲み、地域みんなでこどもを育む場としての重要な役割を担う。

※19: 支援を必要としているにもかかわらず、自ら助けを求められない人に対し、支援者側から積極的に働きかけ、情報や支援を届ける訪問型の支援方法。

※20: 18歳までの全てのこどもとその家庭及び妊産婦等を支援するため、「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を持ち、こどもの発達・家庭の健康などの相談対応をするとともに、虐待対応や予防の観点で積極的な見守りなどを実施。



## 第2節

## 就学前教育

## めざす姿

全ての子どもに就学前教育の機会を提供し、地域や家庭と連携して乳・幼児期の「保育・教育」を充実させることで、生涯にわたる人間形成の基礎となる非認知能力や学力の基盤となる言語力を身につけた子どもが育っています。

成果指標	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	保育・教育内容に満足している人の割合 (保護者アンケート)	%	85.8	95.0

## 現状と課題

- 年度当初においては、希望する園への入園が実現できていますが、年度途中において、希望する園には入れず、一時的に待機児童が発生することがあります。
- 子どもをめぐる社会的環境の著しい変化の中で運動能力が低下する子どもや、コミュニケーションが苦手、基本的な生活習慣が十分でない子どもが増加しています。
- 核家族化の進行や地域関係の希薄化などによる家庭や地域の子育て力の低下等を背景に、子育ての孤立化により、子育てに不安や負担を感じる親が増加しています。
- スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化といった情報化社会の進展が、子どもの読書ばなれや読書環境にも影響を与えています。また、家庭での読み聞かせの頻度も減少するなど、保護者の読書に対する関心等も薄れてきています。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	久御山町教育大綱	2026～2030
	久御山町子ども計画	2025～2029
	久御山町子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)	2025～2030
	子どもの未来魅力化アクションプラン	2027～(予定)

## 施策の展開

### 1 就学前教育の充実

- 遊びを通して「生きる力」を育む就学前教育を推進します。

#### 戦略

- 家庭環境に関わらず、就学前のこどもに就学前教育の環境を無償提供します。
- 豊かな自然環境を活かし、地域や家庭と連携し、環境設定を工夫します。

#### 戦略

- 久御山学園<sup>※21</sup>が目指すこども像に向けた、園小中一貫教育を推進します。
- 大学等関係機関と連携し、豊かな心と健やかな身体を育む取組を推進します。
- 研修の受講や保育・教育アドバイザーを活用し、園長をはじめ保育教諭の保育力向上を図ります。
- 家庭、こども園、小・中学校、図書館を含む地域が連携・協力して、読書の楽しさを啓発する取組などを展開するとともに、こどもたちの手の届くところに本がある環境を目指し、本への関心や読書習慣の形成により、こどもの読書ばなれの改善に努めます。

### 2 就学前の教育環境の整備

- 子育て応援センター「はぐくみ」<sup>※22</sup>と連携し、困難を抱える家庭の早期発見や早期支援に取り組みます。
- 社会的環境の変化に対応した、安全で安心な施設の充実を図ります。
- 保護者の多様化するニーズや教育・体験格差に対応するため、教育内容の充実・拡充に努めます。
- 食育<sup>※23</sup>を推進するとともに、安全・安心でおいしい給食を提供するため、持続可能な体制を確立します。



※21:久御山町全体を大学のキャンパスにみたくて、保育・教育機関を総称したもので、めざすこども像「人生を開拓しようとする子」を共有し、こども園、小学校、中学校等が同じ目標に向かって保育・教育を進めていこうというもの。自立・展望・挑戦・共生の4つのキーワードを掲げ、取組を進めている。

※22:18歳までの全てのこどもとその家庭及び妊産婦等を支援するため、「こども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を持ち、こどもの発達・家庭の健康などの相談対応をするとともに、虐待対応や予防の観点で積極的な見守りなどを実施。

※23:生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する知識、選択する判断力を身に付けるための学習活動など。

## 第3節

## 学校教育



## めざす姿

豊かな人生と社会を創造するために自ら考え、主体的に行動していくための「生きる力」が一人一人に備わっています。

	指 標	単 位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	授業が自分にあった教え方、教材、学習時間などであると答えた生徒の割合(中学3年生を対象として実施される「全国学力・学習状況調査」による)	%	78.6	85.0
	授業が自分にあった教え方、教材、学習時間などであると答えた児童の割合(小学6年生を対象として実施される「全国学力・学習状況調査」による)	%	78.0	85.0

## 現状と課題

- グローバル化や情報化、少子高齢化などによる社会情勢の急激な変化に伴い、高度化や複雑化する諸課題への対応が必要となっています。基本的な知識や技能の習得に加え、様々な言語活動や協働的な学習活動などを通じて思考力や判断力、表現力等を育成し、多様な人間関係を結んでいく力や学習習慣の定着などが効果的に育まれることが求められています。
- 子どもが抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的な学びの一体化や多様な教育ニーズへの対応が求められています。
- 少子化や核家族化・地域とのつながりの希薄化、孤立化が進む現代社会において、地域で人と人とのつながりを作り協力し合う「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の基盤の形成が、さらに求められています。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	久御山町教育大綱	2026～2030
	久御山町子ども計画	2025～2029
	久御山町学校施設等長寿命化計画	2023～2032
	こどもの未来魅力化アクションプラン	2027～(予定)



施策の展開

## 1 教育内容の充実

- 園小中で一貫した教育により「生きる力」を育成する久御山学園<sup>※24</sup>を推進します。
- 効果的なICT活用によって個別最適な学びと協働的な学びを充実します。
- 規範意識や思いやりを尊重する心など、人間性を育む豊かな感性やコミュニケーション能力を育成します。
- キャリア教育<sup>※25</sup>の推進や社会的自立を目指す特別支援教育など、一人一人を大切にした個性や能力を伸ばす教育を推進します。
- 心の教育や情報モラル、環境教育など、持続可能な社会の形成に参画できる態度を育みます。
- 研修や教育アドバイザーを活用し、教職員の教師力向上を図ります。
- 多様なニーズに対応した支援の充実や総合的な相談体制の充実など、学校の教育力の向上を図ります。

## 2 学力の充実

- 学力の充実や向上を図るため、指導方法の工夫や改善、児童生徒に応じた指導を充実し、中学校卒業までを見通した教育を推進します。
- 継続的な学習習慣を定着させるため、「ゆめ☆スタ Weekly<sup>※26</sup>」を開催します。

## 3 教育環境の充実

- こどもにとって、最善の利益が尊重される環境づくりを推進します。

戦略

- 生まれ育つ環境に左右されない学習環境の充実と安全で安心して学べる教育環境の整備に努めます。

## 4 学校、家庭、地域の連携の推進

戦略

- 地域の力を活かした自然体験やものづくり体験などを通して、こどもを育む環境づくりに努めます。
- 全ての教育の出発点である家庭教育を支援するため、地域の個性を活かしたPTA活動や地域コミュニティの充実など、家庭教育力の向上に努めます。
- 本町の特徴を活かした中学校部活動の地域展開を推進します。
- 地域学校協働活動推進員<sup>※27</sup>の配置による、学校運営協議会<sup>※28</sup>を軸とした協働活動を推進します。

※24:久御山町全体を大学のキャンパスにみたくて、保育、教育機関を総称したもので、めざすこども像「人生を開拓しようとする子」を共有し、こども園、小学校、中学校等が同じ目標に向かって保育・教育を進めていこうというもの。自立・展望・挑戦・共生の4つのキーワードを掲げ、取組を進めている。

※25:学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、こどもたちが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力や学習習慣を発達段階に応じて育む教育。

※26:主体的に学習したいと考えている町内の中学生に対し、学力の向上を図るとともに学習習慣を身につけて知識・技能を定着させ、希望進路の実現を目指すために実施している事業。毎週水曜日に開催。

※27:地域学校協働活動に関する事項について、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民その他の関係者に対する助言その他の支援を行う目的で、教育委員会が配置。

※28:保護者や地域住民などから構成され、保護者や地域の意見を学校運営に反映させるため、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行う組織。



## 第4節

## 社会教育

めざす姿

町全体を生涯学習空間と位置づけ、「地域愛で絆を深めるタウンキャンパスのまちづくり」を基本理念に、学習やスポーツ、文化・芸術活動を通じて交流を深め、世代を超えて人々がつながる活力ある地域となっています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	町が実施する生涯学習やスポーツに関する講座等への参加率(生涯学習アンケート)	%	14.0	20.0
	町内サークルなどの会員数(生涯学習アンケート)	人	237	300

## 現状と課題

- 社会教育関連の拠点施設や生涯学習の場となる地域資源は豊富ですが、老朽化している施設の適正な維持管理を行い、郷土愛の醸成につなげる地域資源の活用が必要です。また、全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」<sup>※29</sup>をはじめ、社会教育関連の拠点施設の充実を図り、学習・スポーツ活動への参加を拡大していく必要があります。
- 若年層の生涯学習・スポーツに関する活動への関心が低い傾向にあり、指導者不足が顕在化しているため、新たな対応を検討していく必要があります。
- 住民が自主的に非営利・公益的な活動を展開し、住み良い地域づくりにつなげていけるよう、引き続き、町が一体となり生涯学習を推進していく必要があります。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	久御山町教育大綱	2026～2030
	久御山町第3次生涯学習推進計画	2024～2033
	久御山町こどもの読書活動推進計画(第四次推進計画)	2025～2030

※29: 社会教育・生涯学習の拠点機能に加え、子育て支援、子どもからシニアの活動支援、多世代・多文化交流などの機能を兼ね備えた複合施設。



施策の展開

## 1 施設や環境の整備

- 本町の生涯学習関連施設※30は、整備から相当の年月が経過しており、効率的な維持管理や修繕、計画的な更新を行い、費用の削減を図りながら充実した行政サービスを提供します。

戦略

- 全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」の整備により、長く中央公民館が担ってきた生涯学習拠点施設機能の充実を図ることに加え、全世代・全員活躍の多機能拠点としての魅力づくりを行うとともに、町全体の生涯学習環境の充実につなげます。

## 2 育ちを支える地域活動の促進

- 「宿泊体験活動」をはじめとする青少年健全育成活動や放課後まなび教室、総合体育館のこども向け講座など、こどもを対象とした社会教育活動を幅広く展開し、こどもの「育ち」を支える地域活動を継承・発展させていきます。

## 3 多様な活動への参加促進

- 生涯にわたる学びの提供と多世代交流の促進を目指し、関係団体・事業所と連携しながら、講座やイベント等を幅広く開催し、より豊かな人生を送れるよう、文化・芸術など多様な学習活動を進めていきます。

戦略

- 全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」が年代を問わず様々な遊びや体験ができ、多世代が交流できる施設となるよう、さらに充実した生涯学習活動の取組を実施していきます。
- 在勤者のスキルアップ講座を開催し、地域で働く人材の能力向上と地域社会の活性化につなげます。

## 4 高齢者の生きがいづくり

- 高齢者向けの魅力的な生涯学習やスポーツを継続して展開し、健康維持や介護予防、社会的孤立の防止に努めるとともに、地域づくりの担い手として活躍できる環境を整えます。



※30: ゆうホール、図書館、総合体育館、全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」のこと。

## 第5節

## 文化・スポーツ



めざす姿

町の歴史文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛が育まれています。

スポーツ事業への参加により、参加者同士のつながりやコミュニティが構築され、健康増進や生きがいづくりにつながっています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	ふるさと教室・ジュニアふるさと教室の参加者数	人	114	280
	旧山田家住宅 <sup>※31</sup> の年間入館者数	人	390	800
	週1回以上のスポーツや体を動かすことを実施している人の割合(生涯学習アンケート)	%	38.0	54.0
	歩くまち「くみやま」 <sup>※32</sup> 推進事業認定制度の「ウォーキングインストラクター」累計認定者数	人	72	350

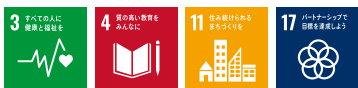
## 現状と課題

- 本町には、遺すべき文化遺産が数多くあり、後世に受け継いでいく必要があります。
- 旧山田家住宅がある東一口地区は、巨椋池漁業で栄えた本町の歴史を感じる資源が多く遺されており、それらの活用を拡大していくことが期待されています。
- 町の歴史文化を研究されてきた住民の高齢化が進む一方、時代とともに、歴史遺産の散逸も懸念されており、住民の歴史文化に対する興味関心の喚起を図りながら、着実な継承活動を行っていく必要があります。
- コロナ禍で、継続的に実施していたスポーツ事業が中止になるなど、地域におけるコミュニティ意識の希薄化が進んでいるため、生涯学習やスポーツを通じて、コミュニティ意識を醸成する取組が求められています。
- 社会変化に伴い、住民の時間的余裕の減少と地域スポーツへの関心低下の傾向が見られます。
- 少子高齢化の進行により、スポーツ事業やイベントの参加者の減少が顕著となっています。
- スポーツ団体やその活動を支える役員等の高齢化が進んでいることから、担い手を育成していく必要があります。参加・交流の機会を増やし、次世代の担い手の育成に計画的に取り組むことが期待されます。
- 歩くまち「くみやま」などを町全体で継続的に展開していくことで、運動習慣の定着を図り、スポーツ人口を増やしていく必要があります。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	久御山町教育大綱	2026～2030
	久御山町第3次生涯学習推進計画	2024～2033
	旧山田家住宅保存活用計画	2026～2035
	久御山町歩くまち「くみやま」推進事業計画	2026～2031

※31: 町北西部の東一口にあり、淀川・巨椋池の漁業者の代表として御牧郷13カ村をまとめる大庄屋であった山田家の旧家。平成22年4月に長屋門・長塀・主屋が国登録有形文化財に登録。平成25年8月に町へ寄贈された。

※32: 「歩く」ことを1つのテーマとして健康長寿のまちづくりを目指す本町の事業の一つ。



施策の展開

## 1 歴史文化の保全・活用

- 文化財保護法や久御山町文化財保護条例等の趣旨に基づき、文化財の調査・研究、保護活動を推進するとともに、指定・登録を進めます。
- 建造物など有形のものだけでなく、民俗行事や食文化など無形文化財についても、継承活動を支援するとともに、記録保存に努めます。
- 旧山田家住宅保存活用計画に基づき、中長期的な視野に立った適切な維持管理と活用を図っていきます。
- 住民の歴史に関する学習機会の充実に努めるとともに、各種遺産の展示・公開などを通じて積極的な活用を図り、住民の郷土愛の醸成につなげます。

## 2 多様なスポーツ活動の継続の促進

- 町スポーツ団体などによる組織的な活動を通じ、講座の受講後に参加者が自主的にサークルを創設し、活動の継続につながる事業展開を行います。
- 町外からの参加者も含め、スポーツを通じた交流や健康づくりが行えるよう、町スポーツ団体や自治会、各学校・こども園、事業所等の協力を得ながら、町民運動会やくみやまマラソンなどのスポーツイベントを開催します。

## 3 学び、スポーツの土壌づくり

- 町全体の学習・スポーツ活動の連絡調整を担う「町文化サークル連絡協議会」や「町スポーツ協会」の活動を支援します。
- 自治会やNPO・ボランティアが実施する地域づくり活動を支援します。

## 4 スポーツをはじめるきっかけづくり

戦略

- 歩くまち「くみやま」の取組を推進し、歩くことがライフスタイルとなる仕掛けづくりをするとともに、「スポーツに親しむ日」や「チャレンジスポーツ」などを開催することにより、これまで健康に関心の低かった住民への参加を促すなど、住民の健康維持と増進につなげていきます。
- リニューアルされる久御山中央公園で開催する様々なスポーツイベントを通して、住民のスポーツへの関心を高める取組を実施します。





めざす姿

京野菜のまち久御山町では、次代を担う農業者の育成が進み、消費者ニーズに応じた農産物や安全・安心の久御山町ブランド農産物が生産・販売されることにより、農業現場では活力と希望に満ちています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	認定農業者 <sup>※33</sup> 件数	件	135	142
	農地集積率 <sup>※34</sup>	%	44.6	60.0
	スマート農業 <sup>※35</sup> 機械導入(がんばる農家応援事業 <sup>※36</sup> )補助金累計支給件数	件	6	20
	環境保全型農業推進補助金累計支給件数	件	7	50

## 現状と課題

- 大規模開発や都市化の進展等により農地は減少するとともに、農業用資材の価格高騰、厳しい気候変動など、農業を取り巻く環境も著しく変化しています。こうした中、本町は、農業基盤整備を着実に推進し、府内でも屈指のほ場整備<sup>※37</sup>率を誇っていますが、農業基盤施設の経年による劣化は免れず、継続的かつ適正な維持管理と農業基盤のさらなる充実が必要です。
- 農業者数は減少傾向にある中で、小規模農業者の経営の安定化を図りつつ、担い手農家が受け持つ農地面積の増加を図る必要があります。こうした中、従来の生産方式に代わる大規模面積への対応と人手不足解消に向けて、スマート農業技術の普及促進が必要となっています。
- 野菜のまちくみやまブランドの新たな特産品開発による消費拡大と農業者の収入増が求められています。
- 地球温暖化が進む中で、異常高温を含めた極端な気象現象は、今後も継続的な発生が想定され、気候変動に適應した安定的な農業生産を行えるよう、高温耐性品種への転換等の効果的な対策と脱炭素化の取組が求められています。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	久御山町第3期産業振興計画	2026～2030
	農業経営基盤強化促進基本構想	2023～2032

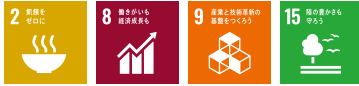
※33: 自らの創意工夫により農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者で、市町村が地域における将来にわたる農業経営の担い手として認定した者。認定された農業者は、低利融資制度や担い手を支援するための基盤整備事業などの支援が受けられる。

※34: 担い手が耕作する農地面積を、全農地面積で除している。

※35: ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業。農業に携わる人手が不足しており、人手の確保や負担の軽減などの大きな課題があることから、これらの課題を解決するための手段としても注目される。

※36: トラクターなど農業用機械の購入費用や、スマート農業用の農業用機械・設備の導入費用を対象とするハード事業、先進費視察や安全・安心への取組、規模拡大、低コスト化、販路拡大、法人化等への取組を進める「がんばる農家」を応援する事業。

※37: 農地等の区画形状を変更して農業用排水路、農道等を整備することにより、農業用機械の効率的な運用と農業生産性の向上を図る土地改良事業。



施策の展開

## 1 農業基盤の整備の促進

- 巨椋池地区内の水害の未然防止による住民の安全と農地の保全を図るため、宇治市、京都市と連携して巨椋池排水機場の計画的な更新を進めます。
- 農業用排水施設や農道の管理保全等を中心に農業基盤施設の適正な維持管理に努めることで長寿命化を図り、地域農業の継続的な発展を目指します。

## 2 担い手の育成と農地集積率の向上

- 戦略** ● 小規模農業者を含めて生産者が安心して生産ができるよう、農産物の価格安定や経営の安定化を図るきめ細やかな支援に努めます。
- 戦略** ● 各関係機関と協力した総合的なサポートにより、農業を志す人を育成し、就農者の確保と農業で生計を立てられる営農体制の確立を支援します。
- 戦略** ● 認定農業者や農業団体が継続的に安定した農業を営めるよう、農地中間管理機構<sup>※38</sup>を活用するなど農地の集積や合理化、法人化を支援します。
- 農作業受託組織等を支援し、高齢化や兼業農家の増加による人手不足の解消や事業承継の推進、地域農業の活性化、農地の保全を図ります。
- 戦略** ● がんばる農家応援事業等により、スマート農業の拡大や農業基盤の整備促進と多様な農業担い手の育成・確保等を図ります。

## 3 新たな流通・販売の仕組みの強化

- 戦略** ● 「久御山町認定特産品制度(仮称)」を創設するなど、ブランド化の推進により、野菜のまちくみやまの久御山産農産物の販路拡大を図ります。
- 戦略** ● 特産品開発等支援事業<sup>※39</sup>等により、6次産業<sup>※40</sup>化に取り組む農業者を支援し、農家の所得向上を図ります。
- 給食への久御山産野菜の使用や小学校等への野菜苗の配布、農産物直売所の利用促進により、地産地消や食育の取組を強化します。

## 4 環境に適合した農業生産の推進

- 農産物への有害鳥獣による被害の防止に努めます。
- 戦略** ● 地域の環境や生態系に配慮した有機・低農薬農業を促進するとともに、生分解性マルチ<sup>※41</sup>等の推進や廃棄ビニール等の回収を支援し、環境にやさしい農業と農業生産における脱炭素化の取組を推進します。
- 戦略** ● 高温など異常気象に適応した農作物の栽培への転換を推進します。

## 5 農業に関わる人「新・農村人(アグリビジネスパーソン)」の居住を促す仕組みづくり

- 戦略** ● 地域に根付く農業の発展を図るため、新規就農者や農業者の家族、農業法人の従業員、スマート農業等のスキルを持つ方など、農業に関わる人の、ほ場をはじめとする農村地域への居住を促す仕組みづくりを検討します。

※38: 都道府県、市町村、農業団体等の出資により組織される法人であり、農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人にまとまりのある形で農地を貸し付ける事業を行う。  
 ※39: 町内で生産された農作物を使った新商品開発や新しい品種等の導入、新規技術の導入など、久御山町における次世代の特産品にチャレンジをする者に対して、新規事業の成功を促すことで、地産地消と6次産業の推進、地域経済と町内農業の活性化を図ることを目的とする事業。  
 ※40: 地域の第1次産業が自ら第2次、第3次産業(加工・販売等)に係る事業に取り組み、新たな地域ビジネスの展開や新たな業態を創出する取組。  
 ※41: 作物収穫後に土壌中にすき込むと、微生物により水と二酸化炭素に分解される被覆資材。

## 第2節

## 商工業



めざす姿

産学金官<sup>※42</sup>連携や異業種交流を促進し、ものづくりのまちの活性化を図ります。また、企業の技術力等を発信し、PRに取り組み、「ものづくりの苗処<sup>※43</sup>」が成長しています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	町内事業所数(経済センサス活動調査)	事業所	1,518(R3)	1,550
	経営戦略や経営方針等に脱炭素の取組を位置付けている町内事業者数	社	—	100

## 現状と課題

- 不安定な国際情勢や円安等による国内産業の長期的な低迷に加え、高齢化や人口減少の傾向の中で事業所・従業員数は減少傾向にあります。
- 新たな産業用地の確保が困難であり、大規模な工場の誘致が難しい状況の中で、新市街地(みなるタウン<sup>※44</sup>)における土地区画整理事業による産業立地促進ゾーン<sup>※45</sup>の活用が求められています。
- 大型商業施設、大型宿泊施設、各地域に点在する中小スーパーマーケット等との継続的な共存を図るとともに、行政サービスと連携した利便性の向上が求められています。また、これらの施設やまちの駅クロスピアくみやま<sup>※46</sup>と連携し、行政や地域団体と協力した魅力的な賑わいづくりを推進する必要があります。
- 国際社会においては、事業者の収益拡大のみを追求するのではなく、環境に配慮した事業活動が望まれています。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	久御山町第3期産業振興計画	2026~2030

※42:産業界(民間企業)、学校(教育・研究機関)、金融機関(銀行、信用金庫等)、官公庁(国・地方自治体)の四者。

※43:本町は企業にとって事業がしやすい環境や、農業の育苗や軟弱野菜を中心とした京野菜の主要産地という産業の特色があり、その特色から「育つ環境」という土壌が整っているという考えのもと、打ち出したコンセプト。

※44:産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。

※45:町内企業の経営拡大に伴う産業用地の確保や、恵まれた道路交通環境を生かした企業誘致を目的として、産業立地のまちづくりを進めている区域。

※46:「ものづくりのまち久御山」を内外に向けて情報発信するため、農商工に関係する分野が連携・協働することで町に新しい地域力を創出し、元気な産業のまちとして、魅力あふれるまちづくりを進める拠点、産業のシンボル施設。



施策の展開

## 1 企業の定着・誘致の推進

戦略

- 企業立地マッチング※47を推進するとともに、みなくるタウンの進捗に合わせて久御山町みなくるタウン企業立地促進条例を活用した地域経済牽引企業の立地など、ものづくりのまちのさらなる発展に向けて企業誘致・流出防止策を積極的に推進します。また、企業訪問や懇談会により企業情報を収集し、連携を図ります。

## 2 商業環境の魅力の向上

- 大規模小売店舗、大型宿泊施設等の適切な立地と利便性も含めた商業環境の維持・向上が図れるよう関係機関と連携を図り商業マーケットの拡大を目指します。また、小規模小売店等の操業環境が維持される取組を進めます。
- まちの駅クロスピアくみやまと既存の大型商業施設周辺において、関係者等と連携、発信し、魅力とにぎわいのある商業環境の創出を検討します。

## 3 環境と経済発展の両立

戦略

- 町内の1,500以上の事業者と協働し、産学金官の連携を踏まえ、環境負担の軽減と経済の持続的な発展が両立した施策を推進し、SDGsや脱炭素に取り組む企業を育成します。



※47:事業拡大や新規進出を検討している町内外の企業向けに事業用地や空き工場等の不動産情報を提供し、町内への企業立地のきっかけづくりを推進する事業。



## 第3節

## 中小企業・就労

めざす姿

金融支援や、商工会が行う経営相談等により、町内企業の安定経営を支援し、優れた交通網等を有した企業立地と、ものづくりのまちという特長を活かした創業支援や就労支援が行われています。

	指 標	単 位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	産業競争力強化法に基づく創業支援事業による累計創業者数	人	12	25
	京都府「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」の町内企業数	社	48	80
	京都府事業承継・引継ぎ支援センターへの町内事業者累計相談件数	件	34	65

## 現状と課題

- 町内の就業者数が減少傾向にあることから、中小企業者の経営の安定と、関西圏外を含めた広域的な取引等による健全な発展を支援するために、企業や就業者のニーズを的確に把握し、適切な施策を講じる必要があります。
- 地域経済の発展に不可欠な、新たな経済活動の担い手となる創業者への支援充実が求められています。
- 人口が減少する中、必要な労働力を確保するため、子育てしやすい職場環境等、労働環境の改善や、外国人労働者を含めた安定した労働力の確保が求められています。
- 経営者の高齢化が進む中、事業を承継する計画を立てられない、後継者を見つけられないなど、承継準備の遅れにより廃業してしまうケースなどがあり、事業所の後継者育成を支援する必要があります。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	久御山町第3期産業振興計画	2026～2030



施策の展開

## 1 中小企業の経営支援

- 戦略**
- 低利融資制度<sup>※48</sup>などの金融支援を推進します。
  - 中小企業への経営改善のための伴走支援体制を強化するため、商工会等への支援と併せ金融機関等の関係団体を含め情報発信の強化等で強い連携を図り、事業体の経営体力の向上に努めます。

## 2 創業・就業の支援

- 戦略**
- 商工会等と連携し、創業支援のネットワーク「久御山チャレンジスクエア<sup>※49</sup>」の効果的な活用やビジネスプランコンテスト<sup>※50</sup>を通してスタートアップ支援をするなど、創業を目指す方を応援します。
- 戦略**
- 企業に向けた子育てしやすい労働環境の提案や働き方改革・子育て環境の向上に取り組む企業に対する表彰制度の創設に加え、外国人労働力受入れのための環境整備や奨学金返還への支援など、町内企業の労働環境の改善を目指します。
- 戦略**
- 行政と商工会等が、求職者と企業をつなぐ会社説明会や職業体験バスツアー、オープンファクトリー等を実施することで、雇用の確保及び安定化を図ります。

## 3 事業承継の支援

- 戦略**
- 後継者が存在しないなど、事業の継続難を抱える経営者の把握に努め、京都府事業承継・引継ぎ支援センターや商工会等との連携による相談の橋渡しを行います。
- 戦略**
- 研修やセミナーの実施により、親族内承継や従業員承継、第三者承継(M&A)の手法や活用の周知及び意識向上を図り、事業承継の実現につなげます。



※48: 中小企業者に対し、事業資金を低利で融資を行い、経営の安定と健全な発展を図ることを目的とした制度。  
 ※49: 各分野のスペシャリストが連携し、創業に関わるさまざまな相談・支援・スキルアップの場の提供をおこなう組織。  
 ※50: 新規創業または第二創業を志す人を対象に、町内での創業者または創業希望者のビジネスプランを競うコンテスト。



めざす姿

「京野菜のまち」、「ものづくりのまち」としての情報発信によるブランド力の強化や、異業種との交流を通じた農商工連携の深まり、住民との交流機会の増加によりシビックプライドが醸成されています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	体験型農園の取組数(体験農園、収穫体験、いちご狩りなど含む)	件	—	5
	観光入込客数	人	82,672	100,000
	まちの駅クロスピアくみやまホームページの事業者情報発信(登録)数	社	132	200
	産業大使 <sup>※51</sup> による年間情報発信数	件	1,209	1,800

## 現状と課題

- 淀大根(聖護院大根)などブランド力のある充実した農作物により、交通網を活かした都市近郊型の農業を展開していますが、その特長を町内外に効果的に発信することにより、さらなる久御山産農産物への認知を高める必要があります。
- 町内製造業者の協力により、小学校での出前授業などを実施してきましたが、商工業と住民との交流は不足しています。町内企業に対する興味関心を醸成するとともに、消費活動を活性化する必要があります。
- まちの駅クロスピアくみやま販売コーナーにおける利用が減少傾向となっており、商品の更なる開拓が必要です。一方で、コワーキングスペース<sup>※52</sup>や貸会議室などの利用者の増加により、まちの駅クロスピアくみやまの来館者数が増加傾向にあります。また、ホワイトコーン祭り<sup>※53</sup>等をまちの駅クロスピアくみやまで開催するなど、他団体と協力したイベント開催は活発になっています。今後は施設周辺の大規模商業施設や宿泊施設と連携した賑わいづくりも望まれています。
- 大規模商業施設や宿泊施設に訪れる「交流人口<sup>※54</sup>」が増えている中、町内周遊を促進するコンテンツの発掘やPRにおいて、一般社団法人京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)<sup>※55</sup>等と連携を図り、「私たちのふるさと」の魅力を発信していく必要があります。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	久御山町第3期産業振興計画	2026～2030
	農業経営基盤強化促進基本構想	2023～2032
	久御山町かわまちづくり計画	2026～

※51: 本町の産業情報を町内外に広く発信することでシティプロモーションの一助とし、全世代・全員活躍のまちくみやまの知名度の向上を図ることを目的に町が委嘱する人。

※52: さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行うスペース。語源は、「Co(=共同の、一緒に)」「Working(=働く、仕事をする)」「Space(=場所)」。

※53: 本町の特産品として人気のホワイトコーンの直売を生産者と町が共催で実施するイベント。

※54: 一時的に地域を訪れる人々のこと。旅行、出張、通勤通学、買い物、習い事などさまざまであり、関係人口と比べると地域との結びつきが弱い特徴がある。

※55: お茶の京都地域(久御山町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町及び南山城村を指す。)の連携とネットワークの強化を図り、観光を入口とした持続可能な地域づくりの推進による関係人口の創出・拡大や、移住・定住促進及び地域商社として地域資源のブランド化を図り、お茶の京都地域全体の振興を図ることを目的に設立された団体。



施策の展開

## 1 農業と住民の交流

- 農作業の住民型体験イベント、くみやま野菜直売所の周知等を促進するとともに、体験農園の開設など、農家と消費者の交流会を開催するなどして、地域農作物の消費拡大を目指します。

## 2 工業・商業と住民の交流

- 商工会をはじめとした各種団体等との連携を図り、オープンファクトリー<sup>※56</sup>などを通して商工業と外国人を含めた住民の交流の場を創出するとともに、町内での消費活動を活性化させます。

戦略

- 町内事業所や工場の見学会、案内、町産業の未来を担うこどもたちのお仕事体験などを通して町内企業に親しみを持てる環境を整備するとともに、企業の魅力を発信することにより、町内企業への就労を促進します。

## 3 まちの駅クロスピアくみやまを核とした異業種交流の推進

戦略

- 「ものづくりの苗処」をコンセプトにした産業振興を継続するため、まちの駅クロスピアくみやまを核として他の公共施設とも連携し、農産物、工業製品、商品など町内の様々な魅力を発信するとともに、多様な業種の交流の場を創出します。

戦略

- まちの駅クロスピアくみやまのコワーキングスペース及び貸会議室の利用を推進することや、クロスピア市<sup>※57</sup>等のイベントに多様な業種が関わることで、町内企業の活性化を図ります。

## 4 戦略的なプロモーションの推進、地域への誇りと関係人口<sup>※58</sup>の創出

戦略

- 地域住民がまちの魅力にあらためて気づくことで、より強い地域への誇り（シビックプライド）を持ち、協働して“私たちのふるさと”の魅力を発信していきます。

戦略

- 農業、工業、商業など様々な分野において、久御山町の魅力をPRできるように、産業売込み隊<sup>※59</sup>や産業大使、ええとこ久御山見つける会などにより、農産物をはじめ、工業製品、歴史・文化、くみやま夢タワー137<sup>※60</sup>などの様々な素材を活用して戦略的な情報発信と久御山ブランドの確立を目指します。

戦略

- まちの駅クロスピアくみやまを拠点とし、大型商業施設や宿泊施設等との連携、かわまちづくり計画<sup>※61</sup>をふまえた舟運などを通じ、交流人口や関係人口の拡大を目指します。

※56:ものづくり企業が生産現場を外部に公開するだけでなく、来場者に実際にものづくりを体験してもらう等、「見る」から「体験」へと進化したスタイルへの工場見学。

※57:久御山町産業売込み隊が地域で活動する団体等と共催でまちの駅クロスピアくみやまにおいて農工商連携等で実施するイベント。

※58:「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

※59:本町の産業振興を目的に、町、町商工会、JA京都やましろ久御山町支店、久御山町農産物直売所運営協議会、久御山ものづくりC-AMPの5団体で結成した組織。さまざまなイベントや展示会などでの売込み活動や、町内事業者の販路拡大の支援となるような事業を展開。

※60:KBS京都のAMラジオ電波塔。国内で数例しかない珍しい自立式鉄塔型のアンテナで、高さは137m。京都タワー(131m)より高く、京都で一番高いタワー。「くみやま夢タワー137」は公募で決まった愛称で、毎日テーマに沿った様々なカラーで、日没後から24時まで点灯している。

※61:河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成の実現に向けて、推進主体が作成する計画。



## 第1節

## 健康

めざす姿

健康づくりの意識づけが高まるなか、自分に合ったそれぞれの健康づくりの目標を持ち、その実現のために日頃から自身の健康状態を把握し、自己管理に取り組んでいます。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	食育 <sup>※62</sup> に積極的に取り組んでいる人の割合	%	4.9	9.0
	町健康教室(運動編、栄養編等)に参加した延べ人数	人	628	680
	日常生活における歩数を把握している人の割合(住民アンケート、脳にいいアプリ登録者数)	%	32.5	40.0

## 現状と課題

- 久御山町民の野菜の摂取量は、国が示す目標値より少なく、また、主食・主菜・副菜などをバランスよく摂ることを意識している人は50%以下の現状にあります。令和6年12月に制定された「『野菜のまち』久御山町食育推進条例<sup>※63</sup>」に基づき、地場農産物を生活に取り入れ、健康づくりに役立てるためには、住民参加型の普及啓発活動が必要です。
- 本町で運動習慣がある人の割合及び1人当たりの1日の平均歩数は、京都府平均に比べ低い傾向にあります。適度な運動は健康の維持増進に不可欠ですが、日々忙しい中でもできる限り歩くよう意識することやスポーツ以外に体を動かすことを増やすなど、現在取り組んでいる「歩くまちくみやま<sup>※64</sup>推進事業」をはじめ、日常生活の中で無理なく自然に身体活動量が増加するような工夫について、なお一層の周知啓発が必要です。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画	2024~2035
	久御山町歩くまち「くみやま」推進事業計画	2026~2031

※62:生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する知識、選択する判断力を身に付けるための学習活動など。

※63:町で生産された「くみやま野菜」を住民の食生活に取り入れ、健康づくりに役立てることを目的とした京都府内初の食育に関する条例。

※64:「歩く」ことを1つのテーマとして健康長寿のまちづくりを目指す本町の事業の一つ。



施策の展開

## 1 食育の推進

- 住民が自らの食生活に関心を持ち、健全な食生活を実践できるよう、健康教室・料理教室等を通じ、バランスのとれた食事の実践や地元産の米や旬の野菜の積極的摂取を目指す取組を推進します。
- 町の特産品である「くみやま野菜」の調理方法やレシピ・郷土料理・食文化の伝承について、ボランティアと協働して地域や学校などに出向き、普及啓発に努めるとともに、SNS<sup>※65</sup>等新しいツールを活用した情報発信をおこないます。

## 2 身体活動量の増加促進

- 仕事・家事・子育て・スポーツ・体を動かす遊び・余暇活動・移動などの生活活動全てが身体活動であることの周知を、歩くまち「くみやま」など各種事業やイベント、広報等を通じておこないます。
- 働き盛りや子育て世代に対し、運動啓発動画や取り組みやすい運動をSNS発信するなど、周知方法の工夫をおこないます。
- 高齢者層に対し、健康に過ごせる期間が長くなるように、フレイル(虚弱)予防<sup>※66</sup>の普及啓発を健康教室や通いの場を通じておこないます。
- 健康教室やミニデイ<sup>※67</sup>などの地域活動を通じ、歩くことなどで得られる身体面・精神面・社会面等の効果を啓発していきます。



※65: ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

※66: 高齢期においては生き生きと自分らしい生活を送るため、低栄養の予防やオーラルフレイル(口腔機能の衰え)予防等の対策。

※67: ミニデイサービスのこと。高齢者が要介護状態になることを防ぎ、自立した日常生活を送れるように支援する介護予防事業。町社会福祉協議会が中心となり、地域住民と連携して運営される。

## 第2節

## 保健・医療



めざす姿

かかりつけ医を土台とした地域医療体制の充実によって安心して医療にかかることができ、住民それぞれの健康志向にかなった保健事業が進み、自ら健康の増進に取り組む人が増えた心身ともに健全に成長するまちとなっています。

成果指標	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	特定健康診査 <sup>※68</sup> 受診率	%	47.0	55.8
	乳幼児健診受診率	%	88.8	90.0

## 現状と課題

- 民間の地域医療支援病院の移転を皮切りに、佐山西ノ口地区のメディケアゾーン<sup>※69</sup>に集積が進むとともに、地域のかかりつけ医との連携強化により地域医療体制の充実が進んでいます。
- 宇治久世医師会や宇治久世歯科医師会との連携の下、健康診査やがん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診など各種健(検)診を協力医療機関の個別健(検)診で実施していますが、受診勧奨の工夫など受診率のさらなる向上のためのアプローチが求められています。
- 社会保険の適用拡充が進むに伴い、国民健康保険では高齢者や非正規雇用者の被保険者が増えています。所得が少ない人が多く、医療費の高い人が多いという構造的な課題が顕著になっています。
- 近年、健康への意識、経済状況、情報にアクセスできる環境の差により、個々の健康格差<sup>※70</sup>が広がりつつあります。とりわけ、こどもは、取り巻く生活環境や周囲の健康に対する関心が、将来の健康格差に大きな影響を及ぼすため、次世代期からの健康な心身を育む体験の積み重ねや環境づくりが重要です。
- 京都府内トップクラスの子育て支援医療費助成に取り組んでいます。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	国民健康保険保健事業実施計画第4期特定健康診査等実施計画	2024～2029
	久御山町こども計画	2025～2029
	第3次健康くみやま21・第2次久御山町食育推進計画	2024～2035
	新型インフルエンザ等対策行動計画	2026～

※68:生活習慣病の予防のために、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に実施するメタボリックシンドロームに着目した健診。

※69:医療・福祉施設があり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の充実を図る本町の既成市街地ゾーンの一つ。

※70:所得や学歴、居住地域といった社会経済的な背景の違いによる健康状態の差。



施策の展開

## 1 保健事業の充実

- 健康診査やがん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診など、各種健（検）診事業を行い、疾病の早期発見に努めます。
- 健康教室、健康相談や訪問事業を行い、健康の保持、増進に努めます。

## 2 地域医療体制の充実

- 住民が医療機関休診時でも安心して医療を受けることができるよう、広域的医療体制の充実に努めます。
- 地域医療支援病院と地域医療機関の連携により、在宅医療体制の強化を推進します。
- 献血啓発活動の強化や献血推進組織の支援など、献血事業の推進に努めます。
- 新型インフルエンザ※71等の感染症の発生時に、的確かつ迅速な対策実施に万全を期すため、町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく町新型インフルエンザ等対策業務継続計画を策定します。

## 3 国民健康保険制度の啓発と適正運営

- 納付方法の多様化など、国民健康保険税等の財源確保に向けた取組を推進します。
- 住民の健康を守る皆保険であることを啓発するとともに、適正な給付を行います。
- 国民健康保険財政運営の都道府県広域化を受けて、京都府と連携を図りつつ、その取組を進めます。

## 4 次世代期の健康づくり

- 妊娠期から気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。
- プレコンセプションケア※72など、妊娠・出産・子育てについての正しい情報を提供します。
- こども・若者に対し、生涯を通じた健康づくりの基盤づくりのための保健・医療制度を継続して提供します。

戦略

- 不妊治療に要する費用の負担を軽減するため、費用の一部を補助します。

※71:毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは抗原性が大きく異なり、新しく発生あるいは変質した新型ウイルスが出現することにより発生するインフルエンザ。  
 ※72:性や妊娠に関する正しい知識を身につけ健康管理を行うよう促す取組。



## 第3節

## 高齢者福祉

めざす姿

本町の地域包括ケアシステム<sup>※73</sup>である、「体制」「介護予防」「生活支援」「住まい」「介護」「医療」の6つの枠組みの充実を図り、元気な時も支援や介護が必要な時も、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちとなっています。

成果指標	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	要支援・要介護認定高齢者の割合	%	21.0	26.4以下
認知症サポーター <sup>※74</sup> 累計養成者数	人	3,226	4,300	

## 現状と課題

- 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年に向けて、今後ますます要介護認定者、認知症高齢者、医療ニーズの高い高齢者、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯などの増加が想定されます。中期的な人口構造等の変化を展望しつつ、今後の目標・施策を検討することが必要です。
- 生産年齢人口の減少に伴い、社会的にも高齢者の活躍が求められる中、本町では全世代・全員活躍のまちづくりを掲げており、高齢者の閉じこもり防止や介護予防、健康寿命の延伸の観点からも、高齢者が役割を持って活躍できる場づくりが求められています。
- 高齢者の5人に1人が認知症になるとされている中で、認知症基本法においては、改めて認知症の方の周囲の理解や社会との関わりを見直すことが求められています。認知症の早期発見・早期対応につながる意識啓発や支援体制の構築も含め、総合的な取組の推進が必要です。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	第10次高齢者保健福祉計画	2024～2026
	久御山町歩くまち「くみやま」推進事業計画	2026～2031

※73: 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域福祉の仕組み。

※74: 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族をあたたく見守るための役割を担う人材。



施策の展開

## 1 安心して暮らすための環境の整備

戦略

- 地域の高齢者や家族に対して総合的な相談、支援を行う地域包括支援センターの職員体制を充実し、医療、介護、福祉、保健等の関係機関との連携強化を図ります。
- 町内の医療機関や介護福祉施設との連携強化を図り、急性期から回復期、生活維持期まで必要なケアステージに合わせた一貫的なケアを受けることができる体制を構築します。
- 感染症や災害発生時に、必要な介護サービスを継続的に提供できるよう、支援のあり方を検討します。また、要支援者名簿が災害時に活用できるよう、関係機関と情報を共有し、適切な運用に努めます。

## 2 居場所づくりを通じた高齢者の活躍と介護予防の推進

戦略

- 老人福祉センター荒見苑や地域の集会所、高齢者介護施設の地域交流スペース等を活用しながら、高齢者同士の交流や個人の趣味などを高める機会を増やし、居場所(憩いの場)を確保するとともに、シルバー人材センター<sup>※75</sup>やシニアクラブ連合会<sup>※76</sup>など高齢者が主体となって活動している団体とも連携しながら、各種サークルや同好会などの社会参加を進める場の提供に努めます。

戦略

- 住民参加型協議会や、歩く拠点認定企業<sup>※77</sup>、ウォーキングインストラクター等と連携し、「歩く」を通じたまちづくりを進める中で、健康増進や介護予防に住民が自ら取り組み、健康寿命の延伸等につなげていきます。
- 健康センターいきいきホールを中心とした各種介護予防事業の効果を検証し、健診などの保健事業で把握できるデータを活用するなど、より効果的な介護予防事業を推進します。

## 3 認知症対策の推進

- 「生涯にわたる健康づくり」を実現させるため、住民を対象として、健康増進アプリの利用を通じて健康習慣への行動変容を促し、脳の健康度(BHQ)<sup>※78</sup>の維持・向上を目指します。
- 認知症高齢者への効果的な支援を行うため、地域包括支援センターを中心に、相談・支援体制の充実を図ります。また、認知症地域支援推進員<sup>※79</sup>と連携し、医療機関や介護サービスなど地域の支援機関をつなぐ役割を強化します。

## 4 高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進

- 高齢者が安心して暮らすためのさまざまな権利を守るため、地域包括支援センターにおいて住民からの相談対応を行い、成年後見制度<sup>※80</sup>の周知や紹介、申立等の支援を行います。
- 福祉サービスの利用援助や金銭管理、書類管理などを行う福祉サービス利用援助事業<sup>※81</sup>を推進します。

## 5 介護サービス等の充実

戦略

- 必要な介護サービスの提供体制の確保に向けて、事業所等の実情を踏まえながら人材確保に対する支援の充実に取り組みます。
- 在宅で介護している家族介護者に対し、交流事業の実施や、ニーズを踏まえた支援の充実に取り組みます。

※75: 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織(社団法人)。「高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」の提供やボランティアの支援を行う。

※76: 一人ひとりの生きがいの充実に基盤に「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動を始めとする多彩な活動を推進。おおむね60歳以上の地域住民で単位クラブを結成する本町の高齢者を代表する組織。

※77: 住民や在勤者の皆さんが安心してウォーキングできる環境を提供し、地域全体の健康をサポートするために歩く拠点として町が地域の拠点として認定した企業。

※78: 脳画像から脳の状態を示す指標であり、脳の可塑性を表すGM-BHQ及び脳における情報の伝達効率を表すFA-BHQの開発が進められている。

※79: 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携に向けたコーディネートの役割を担う人材。

※80: 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人を保護し、支援する制度。

※81: 判断能力が不十分な認知症高齢者等へ、必要かつ適切な福祉サービスの利用や日常生活の支援などを行う事業。



## 第4節

## 障がい者福祉

めざす姿

行政、障がい者団体、各種関係機関、地域住民などの連携・協働により、障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会参加し、自立した生活を送ることができています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	就労系サービス※82利用者数	人	59	63
	町内のグループホーム入居者数	人	7	14
	久御山町身体障害者協会※83会員数	人	46	49

## 現状と課題

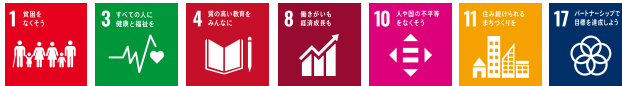
- 地域共生社会※84の実現に向け、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組みづくりが必要です。
- 地域において自立を促すため、町内企業への就業の機会を増やすことや、多様な人が集まる通いの場を整備することなどで、障がい者の社会参加を支える取組を推進することが必要です。
- 障がい者本人および家族の高齢化・障がいの重度化や「親亡き後」を見据えた、地域全体で障がい者の生活を支える体制の整備が必要です。
- 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、切れ目のない支援体制が必要であり、障がい者本人やその家族等が必要な時に支援が受けられるよう、相談窓口の充実や周知を図ることが求められています。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	第4次障害者基本計画	2021～2026

※82:障がいのある方が「働くことを通して社会参加する」ために利用できる支援サービス。

※83:身体障害者手帳の交付を受けた人同士の親睦と自立更生の支援を目的とした会。

※84:全ての人々が互いに理解をもって共存し、全ての文化や考えが互いに交流し合うことのできる社会。



施策の展開

## 1 共生社会の実現と安心・安全なまちづくり

- 障がい等で判断能力が十分ではない人の権利や財産を守り、その生活を支援するために、福祉サービスの利用援助、金銭管理援助や成年後見制度の利用を促進します。
- 障がいを起因とする差別など、住民の偏見をなくし、当事者がいきいきとその地域で暮らすことができるよう、地域住民への啓発活動や障がいに対する正しい知識と認識を深めるための取組を進めます。
- 障がいのある人の安全を確保するため、防災に対する知識を高めるとともに、緊急時に対応できるよう、要配慮者<sup>※85</sup>への支援や災害時の支援体制の充実を図ります。

## 2 地域における自立と切れ目のない支援

- 障がいのある子どもが、地域で安心して専門的な療育や障がい特性に応じた保育、教育が受けられる体制の構築を目指します。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域で自らが望む暮らしを続けることができるよう、障がい福祉サービスの充実と制度の周知を図ります。
- 障がいのある人や家族が抱える問題について、生涯にわたる一貫した相談支援を実施するため、相談支援体制の充実を図ります。

## 3 教育の充実と活躍できる機会の創出

- 学校教育において、障がいのある児童・生徒に対しては、それぞれの障がい特性に応じた指導、助言を行い、きめ細やかなサポートを推進します。
- スポーツ、文化活動の活性化等により、障がいのある人たちの居場所づくりや仲間づくりにつながるよう努めます。
- 障がいのある人が身近な地域で継続的に就労できるよう、ハローワークや就労支援事業所などの関係機関との連携強化を図ります。



※85:災害発生時などにおいて、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など、特に配慮や支援が必要となる人々を指す。

## 第5節

## 地域福祉



めざす姿

住民一人ひとりが支え、支えられ、こどもから高齢者、支援を必要とする人も誰もが安心していきいきと暮らせるまちとなっています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	何らかの住民活動に参加している人の割合 (住民アンケート)	%	28.4	30.0
	地域とのつながりがあると思う人の割合 (住民アンケート)	%	60.3	65.0
	こころのサロン事業 <sup>※86</sup> 年間延べ参加者数	人	103	130

## 現状と課題

- 要介護者や障がい者をはじめ、支援を必要とする方々の増加に加え、8050問題<sup>※87</sup>やダブルケア<sup>※88</sup>など複合的な課題を抱える世帯が今後さらに増加すると見込まれます。このような状況に対応するため、各分野の支援機関が連携し、一体的に対応できる体制の構築が求められます。
- 地域福祉の推進においては、住民自身が支える側であり、支えられる側にもなるため、一人ひとりの支え合いの心を育てること、地域福祉活動への積極的な参加を促進することが必要です。
- 人と人との関わりが希薄化する状況を踏まえ、本町では地域福祉の絆の再構築に向けた取組<sup>※89</sup>を進めています。今後もより一層、地域福祉推進の要である久御山町社会福祉協議会と連携を密にし、地域社会のつながりの強化に努めます。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	第4期地域福祉計画及び第5期地域福祉活動計画	2026～2035

※86: 特定非営利活動法人で・らいと職員、京都府こころの健康推進員(OB含む)、ボランティア等が実施する事業で、久御山町在住で、利用登録をおこなった18歳以上の心の健康に不安のある人を対象に社会参加の場と安心して過ごせる居場所づくりを行っている。

※87: 80代の親が50代のこどもの生活を経済的・精神的に支える社会問題。

※88: 晩婚化・晩産化等を背景に育児期にある者(世帯)が親の介護も同時に引き受けている状態。

※89: 久御山町社会福祉協議会に委託している地域福祉活動推進のための諸事業等。コロナ禍で活動が停滞している事業等を含む。



施策の展開

## 1 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

- 災害時に住民が迅速な避難行動ができるよう、各地域における自主防災リーダー※90の育成を支援します。
- ひきこもりがちな方の社会参加を促すための支援体制づくりを進めるとともに、交流や社会復帰、就労のための訓練の機会、憩いの場の創出を目指します。

## 2 誰もが地域や社会に参加しやすい環境づくり

- 食料品等の日常の買い物が困難な人に対する買い物代行支援や、高齢者等の移動困難者への移動支援サービスの実施等、交通弱者への支援策について取り組みます。
- 地域住民の誰もが地域福祉に関する情報を取得できる環境づくりに努めます。

## 3 地域住民の交流の場づくり

戦略

- 身近な地域で障がいの有無や年齢を問わず、誰もが気軽に憩い、交流できる居場所づくりを進めます。
- 地域全体で緩やかに見守り合う「お互いさま」の気持ちをみんなで高める雰囲気づくりに取り組むとともに、高齢者や障がい者、こどもなど個々に行われている見守りネットワークの横断的な連携を推進します。

## 4 地域福祉について学ぶ場と知る機会づくり

- 地域福祉の考え方を知り、自らの課題として捉える学びの場の提供を行い、主体的なまちづくりへの参画に繋がります。
- 町内を活動拠点とする企業を地域の重要な一員として位置付け、地域福祉の推進と企業活動の発展を目指します。町と企業の双方が役割を担い、協働を促進するための機会を創出します。

## 5 私もかかわるまちづくりの推進

- 住民の地域福祉への理解を促進し、住民自身による生活課題の認識、解決の流れを促すために、地域における懇談会等の機会充実を図ります。
- 地域福祉の推進者である福祉協力員や民生児童委員、またボランティア活動など主体的な住民活動を行っている住民を対象とした研修会等を開催し、地域福祉にかかわる人のさらなる増員と育成を図ります。
- 地域の草の根的な地域福祉活動を行う久御山町社会福祉協議会と連携しながら、地域の困り事などを掘り起こし、自助・互助・共助に取り組む体制づくりを支援します。

## 6 地域福祉推進体制の強化

- さまざまな生活課題を抱える人の相談窓口の充実をはじめとする、包括的な相談支援体制の充実に努めます。
- 判断能力が十分でない住民が成年後見制度を活用できるよう、制度の周知や紹介、申立の支援を行います。

## 7 誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり

- 見守りが必要な人を把握し、関係機関等と連携を図り、常に支援できる相談支援体制の充実に努めます。
- スクールカウンセラー※91の配置、別室登校※92生徒に対する相談支援の実施等、児童、生徒が相談しやすい環境を整備し、いじめや不登校の対応を強化します。

※90: 自主防災組織の活動を効果的に実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人。

※91: 学校における教育相談体制の充実を図ることを目的に配置される、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する人。

※92: 不登校傾向の児童生徒が学校に登校している間、定められた通常の教育活動から離れて、常時もしくは特定の時間帯に相談室や保健室などの校内の別室で、個別もしくは小集団で行う活動。



## 第1節

## 地域共生

めざす姿

住民一人ひとりが平和を願い、性別や国籍にとらわれずお互いの個性や価値観の違いを認め合い、支え合いながら、だれもがいきいきと地域のコミュニティの中で尊重される共生社会<sup>※93</sup>が実現されています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	人権が尊重されていると感じている人の割合(人権啓発研修会アンケート)	%	37.5	55.0
	町審議会等への女性委員の登用率	%	31.0	40以上60以下
	自治会加入率	%	44.2	50.0
	普段の生活の中で外国人との交流がある人の割合(町政モニターアンケート)	%	57.8	60.0

## 現状と課題

- 世界では未だに戦争、テロ、地域紛争などが続いており、「平和で暮らせること」の大切さを改めて啓発、教育していくことが必要です。
- 同和問題をはじめ、障がいのある人、外国人等の人権に関する様々な問題が依然として残っており、近年ではインターネット上の悪質な書き込みや、ヘイトスピーチ、性的マイノリティへの差別といった事象も発生しています。
- 現在においても固定的な性別役割の分担意識<sup>※94</sup>が高い傾向がみられることから、幼少期・学齢期からの男女共同参画に対する意識を醸成するため、さらなる啓発活動が必要です。
- 結婚・出産・子育てを機に離職する女性が多い一方、その後復職を希望する人も多いため、就労を続けることができるよう町内事業所への情報提供や男性の家庭力向上に向けた取組が求められています。
- 自治会加入率の減少や、少子高齢化の進行によるコミュニティ意識の希薄化、役員の成り手不足など、自治会組織体制の弱体化が続いています。また、自治会への加入を希望されない住民の増加や、若い世代の「地域離れ」(物理的、精神的両面)が問題となっています。
- 近年急増する外国籍住民との多文化共生コミュニティの形成が必要となっています。
- 自治会等活動の持続可能性の向上と様々な主体との連携など、地域コミュニティ形成への支援が必要であり、防災や高齢者・こどもの見守り、居場所づくりなど新たな住民ニーズに対する地域力の強化も求められています。

個別計画	計画名	計画期間
	第3次久御山町人権教育・啓発推進計画	2026～2035
	久御山町レインボウプラン(久御山町第3次男女共同参画プラン)	2023～2032

※93: 全ての人々が互いに理解をもって共存し、全ての文化や考えが互いに交流し合うことのできる社会。

※94: 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」といった、性別によって役割を固定的に分ける考え方。



施策の展開

## 1 人権意識の向上

- 人権に関する問題解決に向けての施策を推進します。また、あらゆる差別を根絶し、明るい社会を築くと共に、新しい時代にふさわしい人権意識を醸成します。

## 2 平和意識の醸成

- 平和の尊さと戦争の悲惨さを忘れることなく、真の恒久平和を希求し、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、後生に伝えるため、平和祈念集会<sup>※95</sup>や啓発活動を実施します。
- 住民一人ひとりが、自分の課題として平和を尊重する社会を目指します。

## 3 男女共同参画の啓発活動

- 審議会等における女性の登用率向上に取り組むとともに、アンコンシャス・バイアス<sup>※96</sup>の解消に向けた啓発に取り組みます。

戦略

- 家庭と仕事の両立に向け、役場が町内事業所の先進事例となるよう率先して取り組めます。

## 4 自治会組織体制の強化への支援

戦略

- 自治会加入促進及び地域活動のデジタル化など自治会活動等への支援を行います。

戦略

- 自治会長会・自治会長サロン<sup>※97</sup>を開催します。
- 公会堂・児童遊園施設等整備への補助を行います。

## 5 外国籍住民等との多文化共生

- 多文化交流や地域コミュニティへの理解と交流の促進を図ります。
- 小・中学校教育との連携を図ります。

## 6 地域コミュニティ形成への支援

戦略

- NPO法人や大学等との連携による地域コミュニティ形成への支援(多彩な交流の促進)に取り組めます。

戦略

- 地域コミュニティ形成のため全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」<sup>※98</sup>の利活用を図ります。
- 地域の一員で地域活動の担い手でもある外国籍住民に対し、自治会等への加入や地域参加への支援を行います。

※95: 終戦の日である8月15日に毎年、町役場の平和都市宣言記念碑前で戦没者の冥福を祈り実施する集会。

※96: 「無意識の偏見」、「無意識の思い込み」などと訳され、誰もが潜在的にもっている偏見や思い込みを指す言葉。

※97: 自治会の円滑な地域活動の展開と自治会長間との交流促進を図るため、自治会長会を年2回、自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを年1回それぞれ開催。

※98: 社会教育・生涯学習の拠点機能に加え、子育て支援、こどもからシニアの活動支援、多世代・多文化交流などの機能を兼ね備えた複合施設。



## 第2節

## 自然・環境保全

めざす姿

自然環境保全等に関わる人材育成に努め、地域との連携により、環境美化運動への意識啓発が図られています。住民・事業者との連携と環境パトロールの充実により不法投棄の抑制が図られ、生活環境や自然環境の保全等が実現されています。

成果指標	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	町が実施する自然観察会の年間延べ参加者数	人	16	40
	さわやかクリーンキャンペーン <sup>※99</sup> への参加団体数	団体	46	60

## 現状と課題

- 町内の自然環境や田園風景などの質の高い地域環境や美しい景観を形成していくため、その保全と活用が求められていますが、町内における地域環境保全活動を担う地域住民の高齢化が課題となっています。若い世代に自然環境保全の意義や重要性を伝え、自然を愛する意識の高揚を図ることが必要です。
- 悪臭や騒音、大気汚染、野焼きなどの公害苦情等については、近隣住民等との関係が希薄になってきている影響から、住民や事業所から寄せられる苦情が度々発生しています。
- 人口減少や高齢化社会の進行により、管理されない空家や空き地の増加が予想されることから、雑草繁茂や害虫発生等の衛生問題への対応が必要です。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	久御山クールドミノ戦略 (久御山町地球温暖化対策実行計画 事務事業編) 第5期計画	2022～2026
	久御山町環境基本計画 (久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)	2023～2030

※99:久御山町豊かな心づくり推進協議会が町内一斉清掃日を定め、自治会や事業所等が町内全域の清掃活動を行い、明るく住みよい環境づくりと環境美化意識の向上を図る取組。



## 施策の展開

### 1 自然環境の保全と住民活動の促進

- 自然を生かした体験活動や環境教育などの取組を通じて住民意識の高揚を図り、町の花「さつき」、町の木「さざんか」、町の鳥「ケリ」をはじめとした自然環境の保全と愛護精神を醸成します。
- 久御山町豊かな心づくり推進協議会※100の活動やさわやかクリーンキャンペーンなど、住民や事業者、イベント主催者等の主体的な環境美化活動を促進し、美しいまちづくりと街並みや京都の自然200選に選ばれている前川堤の桜並木を守るための活動を推進します。

#### 戦略

- 個人、家庭、地域、事業者、行政がそれぞれすべきことや協力できることを明確にし、相互に連携しながら、環境保全活動を推進します。

### 2 公害・不法投棄対策の推進

- 環境パトロールによる発生源対策や監視体制を充実・強化し、早期発見・早期指導に努めます。
- 町内河川の水質や自動車騒音、道路交通振動などの各種調査分析により、生活環境の日常監視に努めます。
- 特定施設の設置届や公害防止協定の締結、事業所への立入検査などにより、公害発生の未然防止に努めるとともに、事業所の環境意識醸成を図ります。
- 近隣自治体や関係機関と連携し、公害対策と環境問題への適切な対応に努めます。

### 3 環境衛生の確保

#### 戦略

- 空家、空き地における雑草繁茂や害虫発生等の衛生問題の早期解決に努めます。
- 快適な生活環境を保全するため、し尿浄化槽の適切な管理など、環境衛生の確保に努めます。



※100:久御山町町民運動推進要綱に基づき、住みよい希望にみちた町づくりの推進のために、クリーンキャンペーンや自然と緑の展覧会、花苗贈呈等の活動を行っている。

## 第3節

脱炭素社会<sup>※101</sup>・循環型社会<sup>※102</sup>

## めざす姿

住民・事業者・行政が協働して様々な活動が積極的かつ自律的に推進され、環境負荷の少ない脱炭素社会・循環型社会が構築されています。また、住民の分別意識が向上し、紙ごみも減量化され、最終処分場<sup>※103</sup>の延命化が達成されています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	公共施設における温室効果ガス <sup>※104</sup> 排出量削減割合(平成25年度比)	%	18.5	50.5
	町内全域における温室効果ガス排出量削減割合(平成25年度比)	%	24.8 (令和元年度)	46.0
	可燃ごみ・不燃ごみの年間合計排出量	トン	2,986	2,677

## 現状と課題

- 久御山町環境基本条例及び環境基本計画(地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向け、住民・事業者等との協働体制の構築と環境意識の醸成を図る取組を行っていく必要があります。
- 食品ロスの発生抑制に向けて各種イベント等の様々な機会を積極的に利用し、家庭で消費しきれない食品を持ち寄り、必要とする方々に広く提供するフードドライブ<sup>※105</sup>事業などに関する啓発活動を推進することで、住民や事業者の意識の醸成を図る必要があります。
- 令和8年度からプラスチック製品ごみの一括収集がはじまります。
- 未だに可燃ごみとして排出されることが多い新聞・雑誌・段ボール等の紙ごみを資源ごみへ分別することで、ごみの減量化が促進され、焼却炉の負担軽減や焼却灰を埋立てる最終処分場の延命につながります。また、小型充電電池は、ごみ処理施設や収集運搬時の火災の原因となるため、分別排出方法を周知する必要があります。
- 久御山町役場は2007年にKES<sup>※106</sup>の認証を受け、以降19年連続で審査に合格しています。審査においても、電気・ガス水道使用量の縮減、裏紙やコピー時の枚数縮減の取組に加え、ノーマイカーデー<sup>※107</sup>や庁舎周辺の清掃活動など、全体的に継続してきた取組活動が定着しており効果が出ていることなどが評価されています。今後も地球環境の保全への取組を行う必要があります。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	久御山クールドミノ戦略(久御山町地球温暖化対策実行計画 事務事業編) 第5期計画	2022～2026
	久御山町環境基本計画 (久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む)	2023～2030
	環境マネジメントマニュアル	2007～

※101: 地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスの排出量を「実質ゼロ」にする社会のこと。

※102: 環境への負荷を減らすため、天然資源を有効に利用することによって廃棄物の発生を抑制したり、廃棄物になる前に資源として適性に利用する仕組みを持った社会のこと。

※103: 廃棄物(ごみ)を埋め立てて最終的に処分する施設であり、本町には最終処分場の「グリーンヒル三郷山」(佐古禊石)がある。

※104: 大気中に拡散された温室効果をもたらす物質。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスであるCO2やメタン(CH4)のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にある。

※105: 家庭で余っている未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が一定期間(受付先が設定する期間)以上残っている食品を持ち寄り、社会福祉施設や団体等を通して、必要とされる人たちに提供する活動のこと。

※106: Kyoto=京都、Environmental Management System=環境マネジメントシステム、Standard=スタンダードの略。京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格で、中小企業をはじめ、あらゆる事業者を対象に「環境改善活動に参画していただく」ことを目的として実施する活動。

※107: 地球温暖化防止を目的に、KESの取組の一つとして、自家用車通勤の町職員が指定日に公共交通等の他の手段により通勤する取組。



施策の展開

## 1 環境に配慮した暮らしの促進

- 久御山クールドミノ戦略第5期計画に基づき、町の全事務事業における温室効果ガスの削減を図るため、職員による省エネ行動や公共施設への太陽光発電設備の設置、照明のLED化等の整備を推進します。
- 環境基本条例及び環境基本計画に基づく環境施策の効果的な推進、町内外へのPR及び住民、事業者、行政の三者協働の基盤構築を図るため、環境政策プロモーション※108事業を実施します。
- カーボンニュートラル※109の実現に向けて、行政だけでなく住民や企業等との共通理解や合意形成が重要なことから、オール久御山による環境政策の推進を図ります。

戦略

- 省エネや再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した住民や企業等の活動や取組に対して、調査・ヒアリングをふまえ補助を実施します。

## 2 ごみ減量化・資源化の推進

- 住民に対するごみ分別の普及を図るとともに、各種団体等と連携し、自発的な資源物回収などの活動を支援し、ごみの資源化を推進します。

戦略

- 食品ロスを減らす適量の買い物物を推奨する啓発を住民に対して行うとともに、フードドライブ事業の実施や食品ロス削減に関する学習会を開催し、住民の意識醸成を図ります。
- プラスチック資源ごみの一括収集、紙ごみの減量、使用済み食料油の回収について、広報紙やホームページ等を活用した住民への周知をさらに充実させるとともに、資源ごみの分別化を一層推進します。

## 3 職員の意識醸成・育成

- 久御山町役場環境宣言に基づき、引き続き環境改善活動を推進します。
- 職員研修の実施などを通じて、KES環境マネジメント活動に対する意識醸成を図り、自主的・主体的に参加する職員を育成します。



※108: 久御山町環境基本計画に定める施策を推進していくため、環境ブランド力の向上と町内外への効果的なPR、施策推進に対する新たな付加価値を創造し、住民のシビックプライドの醸成やまちの魅力向上、施策推進のための協働体制の基盤構築を図る取組。

※109: CO2をはじめとする温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより達成を目指す。



めざす姿

良好な市街地環境が形成、保全されており、また、新市街地（みなくるタウン<sup>※110</sup>）の形成（住居及び産業用地などの整備）により、定住促進や産業活動が活性化しています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	新市街地(みなくるタウン)の整備における新たな産業用地の面積	ha	—	23
	新市街地(みなくるタウン)の整備における新たな住居用地の面積	ha	—	3
	地籍調査 <sup>※111</sup> 着手累計面積	km <sup>2</sup>	1,098	2,216
	特定空家 <sup>※112</sup> 戸数	戸	0	0

## 現状と課題

- 町内の人口は、昭和60年をピークに減少を続けていますが、町内に働きに来られる方が多く、住みたくても可住地が少ないことが課題となっています。また、30歳代以上の町外への転出も多く、定住化を促進するための取組として、新たな住宅地の確保が求められています。
- 本町は、国道1号など充実した広域幹線道路網を活用し、農業との調和を図りつつ、工場等の諸産業の進出や住宅地の開発等により発展してきました。近年では、第二京阪道路や京滋バイパス等が整備され、その交通結節点<sup>※113</sup>には大型商業施設や宿泊施設等の商業核が形成される一方で、町内事業所においては、現在の場所では手狭になっている事業所も多く、安定した雇用や税収を増やすための地域産業の維持・活性化に向けた新たな産業用地の確保が求められています。
- 人口減少に伴い空家の件数は増加していると推測され、今後、空家バンク<sup>※114</sup>登録件数が増える見通しです。
- 現在把握している空家については、管理状態の著しく悪い物件はなく、また管理人は明確であるため、通報を受けた空家に対し個別に対応していくという従来の取組方針を継続していますが、今後管理不全な空家が発生する可能性があります。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	久御山町都市計画マスタープラン	2026～2035
	地域未来投資促進法に基づく久御山町基本計画	2024～2028
	久御山町住生活基本計画	2026～2035

※110: 産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。

※111: 災害復旧の迅速化等を目的に、市町村が一筆ごとの土地について、所有者、地番及び地目を調査し、境界及び面積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめるもの。

※112: 倒壊の危険性や衛生上の問題、景観の著しい悪化など、周辺環境に悪影響を及ぼす管理不十分な空家のこと。

※113: 異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。交通移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「つなぐ空間」と「たまる空間」としての役割を有する。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道など。

※114: 町内にある空家などの情報を公開し、利用希望者に紹介する制度。



施策の展開

## 1 計画的な土地利用の推進

戦略

- 都市計画マスタープラン<sup>※115</sup>に基づき、土地の合理的かつ健全な利用並びに、住民や企業と連携した良好な市街地環境の形成・保全を推進します。また、令和6年度の線引き見直し<sup>※116</sup>による開発予定地については、土地利用計画の実現を図るとともに、次期線引き見直しに向けて調査等を実施し将来的な土地利用を推進します。
- 地籍調査の実施により、一筆ごとの境界が明確となり、道路整備などまちづくりや公共事業のコスト縮減、災害時の早期の復旧など、行政活動・経済活動の基礎データを構築することで様々な場面で活用可能な情報を整理します。

## 2 新市街地(みなくるタウン)整備の推進

- 産業立地促進ゾーン<sup>※117</sup>については、隣接の住街区促進ゾーンや周辺の既存住宅の住環境に配慮した産業活動の活性化を図るための土地利用を促進します。
- 住街区促進ゾーン<sup>※118</sup>については、周辺の住環境と調和した定住促進を図るため、次世代が快適に暮らせる住宅地の形成を進めます。

戦略

- 新市街地(みなくるタウン)は、産業立地促進ゾーンと住街区促進ゾーン及び隣接区域の住環境と調和した職住近接のまちづくりを進めます。

## 3 良好な市街地環境の形成・保全

戦略

- 管理不全な空家については、防災・防犯、衛生、景観等さまざまな面において、地域や町民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空家の所有者・管理者と相談・交渉等を通じて、管理不全な空家の解消を図ります。
- 地区計画<sup>※119</sup>等を活用し、ミニ開発の防止や住工混在の解消に努め、良好な市街地環境・工業地域の形成・保全を促進します。

## 4 住民合意のまちづくりの推進

- 地区の特性に応じた土地利用を促進する地区計画等を活用し、地域のニーズに即した住宅確保などを進めるとともに、事業進捗についても、引き続き、情報発信を行い、住民合意のまちづくりを推進します。

※115:都市計画法に定められる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。

※116:都市計画法において、都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域の区域区分を見直すこと。

※117:町内企業の経営拡大に伴う産業用地の確保や、恵まれた道路交通環境を生かした企業誘致を目的として、産業立地のまちづくりを進めている区域。

※118:新たな時代のモデルとなる良好な住宅市街地の形成や、職住近接のまちづくりの実現を目的として、住宅整備のまちづくりを進めている区域。

※119:都市計画において、それぞれの地区の特性に応じて良好な都市環境の形成を図るために必要な事項を定める、地区レベルでの都市計画。



めざす姿

本町の基幹公共交通である「路線バス」及び路線バスの補完的役割を担う「のってこタクシー<sup>※120</sup>」、「のってこ優タクシー<sup>※121</sup>」の利用増進の取組により、地域公共交通が安定的、継続的に運行されています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	町内を運行するバス2路線(宇治大久保淀線・大久保中書島線)の年間延べ利用者数	人	1,891,042	2,040,000
	「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」の年間延べ利用者数	人	10,241	12,000

## 現状と課題

- 本町では、路線バスが基幹公共交通として大きな役割を担っていますが、バス運転手不足が全国的に深刻化しており、採算路線であっても減便や休止となる事例が発生しています。本町内を運行するバス路線においても、運転士の確保と持続的な路線維持が大きな課題となっています。路線の維持には、住民・事業者等に対してMM(モビリティ・マネジメント)<sup>※122</sup>の取組を通じて、公共交通の利用促進に関する意識を醸成することが必要です。
- 路線バスの利用促進を図るため、バス停等の待合環境の整備が必要です。また、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化<sup>※123</sup>を推進することで、誰もが安心してバスを利用することができる環境を構築することが求められています。
- 新市街地(みなくるタウン<sup>※124</sup>)整備をはじめとした、町内の大規模開発や住宅地整備等を見据え、バス路線の新設や既存路線のルート変更など、まちづくりと一体的な地域公共交通のあり方を検討する必要があります。
- 町内の基幹公共交通である路線バスを補完する役割を担うデマンド乗合タクシー「のってこタクシー」については、「のってこ優タクシー」も含め、持続可能で適切な事業運営を行う必要があります。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	久御山町地域公共交通計画	2028～2032(予定)

※120: 路線バスや通常のタクシーとは異なり、町内を一つのエリアとし、地域の集会所等に設置された停留所間を移動できる公共交通システム(デマンド乗合タクシー)。

※121: 路線バスを利用しづらい方(障がい者や要介護者、妊産婦等)の移動の利便性を確保するため、町内の停留所間の利用制限を設けないサービス。

※122: 渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取組。具体的には、コミュニケーション施策を中心として、様々な運用施策、システムの導入や改善、それらの実施主体の組織の改変や新たな組織の創出などを実施しつつ、持続的に展開していく一連の取組。

※123: 高齢者や障がい者が生活していくうえで障害になっている段差や仕切り等を取り除くこと。車道と歩道の段差解消や階段のスロープ化、低床バスなど。

※124: 産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。



施策の展開

## 1 地域公共交通の推進

- 地域公共交通網形成計画※125を改訂し、本町における新たな公共交通の基本方針、施策等を定めます。
- 地域公共交通の維持・確保のため、住民や事業者、学生等に対して、MM（モビリティ・マネジメント）を実施し、公共交通の利用促進を図ります。

戦略

- バス及びタクシーの運転手不足の問題について、久御山町地域公共交通協議会※126及び京都府、周辺市町との広域連携会議等で対策を検討します。
- バス停留所の待合環境の整備を推進します。

## 2 デマンド乗合タクシーの運行

戦略

- 路線バスの補完的役割を担う「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」の運行を継続します。



※125: 将来のまちづくりと一体的に連携し、利便性の高い地域公共交通の実現を図るための公共交通の基本計画。

※126: 本町における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、本町の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し実施するため設置。



## 第3節

## 道路

めざす姿

渋滞の緩和により道路交通が円滑化され、道路等の効率的な維持管理及び身近な道路の安全性が強化されています。

	指 標	単 位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	舗装修繕計画による町道改良進捗率	%	28.9	58.0
	橋梁長寿命化修繕計画による修繕工事実施済橋梁数	橋	11	18
	新市街地(みなくるタウン <sup>※127</sup> )基幹道路(都市計画道路)の整備延長 <sup>※128</sup>	km	0.6	1.1

## 現状と課題

- 町内の幹線道路では朝夕に東西方向で交通渋滞がみられ、生活道路にも通過交通が流入しています。歩行者等の安全の確保や公共交通の定時制確保、地域産業の活性化のため、交通渋滞の緩和が大きな課題となっています。
- 第二京阪道路や京滋バイパスの開通に伴い、京都南道路(国道1号)や国道478号が整備されました。より円滑な交通の実現を目指し、道路ネットワークの検証が必要です。
- 既存の道路施設については、老朽化の進行を防ぎ、長寿命化を図るため、計画的な維持管理を行う取組が必要です。
- 道路や橋梁については、整備から長期間が経過したものが多く、老朽化が進行しています。大規模修繕には多額の費用が必要であり、財政的な負担が課題となっています。
- 歩行者や自転車などの安全を確保し、親しみと潤いのある身近な道路環境の整備が求められています。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	久御山町橋梁長寿命化修繕計画	2024~2034

※127:産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。

※128:道路法に基づいて指定・認定された路線の長さ。



施策の展開

## 1 幹線道路の整備促進

- 山城北部地域7市町で構成する「山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会」※129において、広域的な視点、緊密な連携により、円滑な道路ネットワークの構築を推進します。
- 新市街地(みなくるタウン)内の基幹道路を含む都市計画道路の整備を推進します。
- 府道八幡宇治線のバイパス機能を確保する東西道路(仮称)の整備を要望します。
- 幹線道路の実態把握に努めるとともに町内交差点等の交通状況を踏まえ、円滑に通行できるよう国や府等に要望します。
- 道路の安全と円滑な地域内交通を確保するため、適切な道路の補修・改良を行い、計画的な道路整備を推進します。

## 2 道路・橋梁等の効率的な維持管理の推進

戦略

- 道路の適正な管理を行うため、道路及び法定外公共物※130の台帳の整備を進めるとともに、路面性状調査※131や舗装修繕計画等に基づき、計画的・効率的な道路の補修・改修を推進します。

戦略

- 橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の予防的修繕及び補修を実施し、効率的な維持管理を推進します。
- 町道の機能維持と環境保全のため、道路の定期的な清掃や樹木等の適正な維持管理に努めます。

## 3 身近な道路の安全確保等の推進

戦略

- 通学路を中心に、歩行者や自転車通行などの安全性を確保するため、自転車で通行しやすい道づくりや歩道等の補修・改修を推進します。
- 道路を広く、美しく、安全に利用してもらうために、道路の正しい利用への理解と関心を高め、道路愛護思想の啓発に取り組みます。



※129: 京都府南部の7市町(久御山町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町)でつくる協議会。エリア内の新規5路線の整備や新名神高速道路の早期完成を求める重点要望を国・府等に行っている。

※130: 町が所有する公共財産で、道路法の規定が適用されない道路や河川法の規定が適用又は準用されない河川、下水道法の規定が適用されない施設、水路及びこれらに附属する工作物に該当するもの。

※131: 道路舗装の修繕を効率的に行うため、ひび割れ、わだち掘れ、平坦性等を、性能確認試験に合格した測定装置(車両)によって道路の現状を把握する調査。



## 第4節

## 公園・緑地

めざす姿

全世代の地域住民の憩いや触れ合いの場の創出と防災空間としての機能等の確保により、住民とともに適切な維持管理を推進できるスキーム<sup>※132</sup>が構築されています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	公園清掃謝礼交付自治会等数	自治会	20	21
	公園・緑地の設置箇所数	箇所	43	49

## 現状と課題

- 公園は、全世代の地域住民がふれあえるコミュニティの場として重要であるとともに、災害時における避難場所や延焼防止などの防災機能を有しています。そのため、安全で快適な公園利用を確保するため、老朽化が進む公園については計画的な改修・整備を進める必要があります。
- 公園・緑地を住民にとってのやすらぎの場として維持するため、美観の保全や公園への愛着・美化意識の向上が求められています。そのため、地域住民とともに公園の清掃・維持管理を行う取組が必要ですが、自治会加入者の高齢化等により、清掃や除草等が地域住民で実施できなくなりつつあり、維持管理のあり方について検討する必要があります。
- 管理対象公園数が増加し、維持管理経費(除草・清掃・剪定等)が年々増加しています。現状のサービスを維持するためには、一定の予算確保が必要ですが、少子化等によりあまり利用されていない公園も散見されます。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	久御山町公園施設長寿命化計画	2024～2034
	久御山中央公園再整備基本計画	2022～
	久御山まちのにわ構想	2018～
	久御山町かわまちづくり計画	2026～

※132:特定の目的を達成するために設計されたプラン、計画、取り決めなど。

施策の展開

## 1 公園・緑地の整備

- 戦略** ● 久御山中央公園は、「食」を軸に、「住」、「農」、「工」の3分野の交流を通じて「久御山まちのにお構想<sup>※133</sup>」の具現化を図り、まち全体が笑顔になる公園を目指し、リニューアルします。
- 公園・緑地が住民にとってやすらぎやふれあいの場になるよう、快適で憩いのある空間を提供し、防災空間としての機能等を確保します。
- 戦略** ● 地域住民のニーズ及び利用状況に応じた身近な公園となるよう、公園改修を推進します。
- 安全で快適な公園として利用できるよう、公園施設の点検を実施し、適切な維持管理と安全管理に努めます。
- 戦略** ● 宇治川左岸については、河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指すとともに、環境に配慮した親水空間<sup>※134</sup>や災害時における防災ステーションの機能を兼ね備えた施設整備を推進します。
- 戦略** ● 久御山ジャンクション周辺の大内地区において、新たな賑わいの創出に資する公園・緑地の整備を検討します。

## 2 住民との協働による緑化活動の促進

- 公園の安全かつ快適な環境を確保するため、維持管理作業を行う自治会等に対し、謝礼金を交付するとともに、公園の花と緑の景観づくりを推進し、地域住民の公園に対する同意識の高揚を図ります。



※133:「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を官民連携の手法により、「食」をテーマに有機的に結びつけ、緑豊かな憩いと交流、遊びの場を創出すること。

※134:水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができる場所のこと。



## 第5節

## 上水道

めざす姿

安全・安心な水道水の供給を維持し、災害が起きても住民の暮らしを守ることでできる強靱かつ安定した水道を実現し、いつまでも使い続けられる水道として将来に残すことができるよう、健全に運営されています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	重要給水施設 <sup>※135</sup> 配水管耐震適合率	%	86.4	100
	鉛製給水管の残件数	件	1,018	550
	経常収支比率 <sup>※136</sup> (水道事業会計)	%	91.4	100
	水道水の水質基準適合率	%	100	100

## 現状と課題

- 広域避難場所や救急指定病院等への重要管路の耐震化を進めていますが、引き続き、計画的に事業を推進する必要があります。
- 計画的に鉛製給水管の取替えを進めていますが、鉛製給水管の早期解消に向け、引き続き事業を推進する必要があります。
- 重要給水施設配水管耐震化事業及び鉛製給水管改修事業の完了後には、他の老朽配水管の更新、耐震化を進める必要があり、管路更新率を向上させ、計画的な管路更新を推進する必要があります。
- 人口減少等による給水収益の減少や受水費等の経費の増加、更新需要の増大により、本町水道事業の経営状況はさらに厳しさを増しています。今後も事業経営のさらなる効率化による経費削減や料金改定を含めた財源確保等、経営改善に向けた取組を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努める必要があります。
- 水質管理の徹底に努め良質な水を安定的に供給していますが、引き続き、安全・安心な水道水の安定供給を推進する必要があります。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	久御山町水道事業ビジョン(第2次)	2024~2033

※135: 人命に係る医療機関や防災活動の拠点となる施設など、災害時においても特に優先して給水を確保することが必要な施設。

※136: 給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。



施策の展開

## 1 重要給水施設配水管耐震化事業の完遂

戦略

- 広域避難場所や救急指定病院等への重要管路の耐震化を進めており、令和9年度末までに重要給水施設配水管の耐震化を完了します。

## 2 鉛製給水管の解消

- 配水管分岐部からメーターの家屋側の鉛管を耐衝撃性硬質塩化ビニル管に取り替えており、令和16年度までに鉛製給水管の解消を目指します。

## 3 老朽管の計画的な更新

- 高度経済成長期に布設した管路が更新時期を迎えており、重要給水施設配水管耐震化事業を優先的に進めていますが、その後は残る管路について、年度ごとの更新需要を平準化したうえで計画的に更新していきます。

## 4 事業経営基盤の強化

- 企業債に過度に依存することなく、アセットマネジメント<sup>※137</sup>や経営戦略に基づき適切な水道料金の見直しを行うことで、事業経営を持続するために必要な資金残高を確保し、水道事業経営の健全化を図ります。

## 5 水質管理の充実と強化

- 水源から給水栓に至る水道システムを監視・制御することにより安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指す水安全計画に基づき、より高い水準の水質管理体制を構築し、健康に影響を及ぼさない信頼性の高い安全・安心な水を使用者に供給します。



※137:中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。



## 第6節

## 下水道

めざす姿

公衆衛生の向上、生活環境の改善などの住民の快適な暮らしを支え、災害が起きても住民の暮らしを守る強靱かつ安全・安心な下水道を目指し、健全に運営されています。

	指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	管渠のカメラ調査実施率	%	27.3	42.2
	真空式下水道システムの更新率	%	0	100
	経常収支比率 <sup>※138</sup> (下水道事業会計)	%	113.1	100以上

## 現状と課題

- 本町の下水道普及率は99.9%に達し、下水道管渠の整備は概ね完了しています。今後は限られた財源のなかで、計画的な点検・調査及び修繕・改築を進めていくことで、下水道施設の長寿命化を図るとともに、効率的な管理を実施していく必要があります。
- 町内の3地区(村内・新久保・中内)で真空式下水道システムを採用しています。供用を開始してから14～15年が経過しており、真空ポンプステーションでの故障やトラブルが発生し維持補修費が高んでいる状況であることから、今後の継続性や維持管理を含めた更新計画に基づき、真空式下水道システムの計画的な更新を推進する必要があります。
- 人口減少や節水機器の普及等に伴い使用料収入も減少することが予測されるなか、老朽管渠の修繕・改築を計画的に進めていくため、多額の資金の確保が必要となることから、事業経営を持続することが可能な経営の健全化が必要です。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	久御山町下水道ビジョン	2022～2031

※138:使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標。



施策の展開

## 1 スtockマネジメント<sup>※139</sup>計画に基づく修繕・改築の実施

- 長期的な下水道施設のマネジメント方針である久御山町下水道ストックマネジメント実施方針及び久御山町下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画的な点検・調査及び修繕・改築を進めていくことで、下水道施設の長寿命化を図るとともに、効率的な管理を進めます。

## 2 真空式下水道システムの更新

- 町内で採用している3地区(村内・新久保・中内)の真空式下水道システムに係る真空ステーション及び真空弁ユニットを計画的に更新していきます。

## 3 事業経営基盤の強化

- 久御山町上下水道事業経営審議会において、継続的な下水道事業の経営状況の報告と経営課題等についての審議を実施するとともに、下水道ビジョンの記載内容及び投資・財政計画(収支計画)については、5年ごとの定期的な見直しを行うこととし、環境変化等を踏まえた目標の再設定や計画の修正・見直しの検討などを行います。



※139: 長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。



## 第1節

## 防災・減災

## めざす姿

住民が安心して生活できるよう、人々の防災意識の向上をめざし、出前講座や防災訓練等の取組により、住民、企業、行政がそれぞれの役割を果たすことができる一体感のある町となり、自然災害による被害を最小限に抑えることができています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	避難行動要支援者名簿 <sup>※140</sup> 累計登録者数	人	154	340
	登録型戸別受信システム <sup>※141</sup> 累計登録者数	人	300	900

## 現状と課題

- 令和6年1月の能登半島地震に加えて、同年9月には能登半島豪雨が発生するなど、地震と水害の複合災害への対策強化が国において検討が進められています。今後、南海トラフ巨大地震をはじめ、広域化・激甚化する自然災害が予測される中、住民の更なる防災・減災意識の向上が急務となっています。また、避難生活の長期化から健康状態の悪化による災害関連死の発生も課題です。
- これまで、地域防災計画<sup>※142</sup>に基づく地域防災力の向上を図るための各種防災施策を進め、民間企業との協定締結を積極的に行うなど、災害に強い基盤づくりを実施してきました。今後は、官民の連携をより一層強固なものとし、地域住民も一体となって取り組んでいくことが重要です。さらに、地域防災のリーダー的な役割を担う防災士<sup>※143</sup>を養成し、知識の習熟と継承を図り、自助・共助の重要性を浸透させていく必要があります。
- 有事の際には、あらゆる情報を迅速かつ正確に伝えていかなければなりません。性別や年齢、国籍を問わず全ての人が情報を得られる仕組みを検討していく必要があります。また、近年、防災分野においても防災DX<sup>※144</sup>によるデジタル技術の活用が必要です。
- 企業の多い本町では、昼夜間人口比率が高いことから、災害の発生時間帯によって帰宅困難者<sup>※145</sup>の発生が危惧されます。
- 武力攻撃等の緊急事態に備えるため、国や京都府と連携し、複数の行動パターンを想定した訓練実施を検討する必要があります。

	計画名	計画期間
関連する個別計画	久御山町地域防災計画	—
	久御山町国民保護計画	2019～
	国土強靱化地域計画	2024～2028
	久御山町建築物耐震改修促進計画	2026～

※140: 災害発生時に自分の力で避難することが困難な人の名簿のことで、平常時から防災関係機関等で情報を共有し、いざという時に避難の支援をするためのもの。

※141: 事前の登録に基づき、防災行政無線から放送する、緊急を要する防災等の情報をメール、電話又はFAXで配信するシステム。

※142: 災害対策基本法に基づき、町防災会議が作成する計画で、町や防災関係機関が町内における災害予防、応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として定めた計画。

※143: “自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。

※144: 「Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)」の略で、デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高度化を図る取組のこと。

※145: 通勤や通学、買い物、行楽など、外出先で突然の災害に見舞われ、交通機関が麻痺して自宅へ帰ることが困難な人々のこと。



施策の展開

## 1 防災・減災体制の強化

- 戦略** ● 災害発生時に迅速かつ適切な対応が図れるよう、地域防災計画の実効性を高め、万一に備えた初動体制等の充実や、避難行動要支援者、外国人などの災害弱者も含めた総合的な防災・減災体制の構築を図ります。また、被災した際の避難者の健康保持と災害関連死を防ぐための避難所運営訓練にも取り組みます。
- 戦略** ● 自助・共助の観点から、住民や企業、行政が連携し、自主防災組織の活動支援や防災士を中心とした防災リーダーの育成に努め、災害に強い組織づくりや支援体制づくりを進め、地域防災力の向上を図ります。
- 戦略** ● 企業の多い本町において、企業との災害協定締結を増やすとともに、既に締結している企業等と自然災害に対する備えや必要な対策について平時から情報交換しながら連携する取組を進めます。

## 2 防災に対する住民意識の啓発

- 平常時から防災・減災を意識した自治会活動を通じて、地域住民がお互いに助け合える関係を構築することで防災意識の高揚を図り、誰もが発災時に対応できるよう、出前講座の実施や防災訓練の開催、避難場所などの周知に努めます。

## 3 災害時の情報伝達体制の強化

- 戦略** ● 防災DXによるデジタル技術の活用により、住民等へ迅速かつ的確に情報を伝達し、地域からの情報を効率的に収集できるよう防災情報システム等の効果的な運用や情報伝達体制の確立に努めます。

## 4 災害に強い基盤の整備

- 危険物施設<sup>※146</sup>等の防災対策や防災用資機材の整備、既存建築物の耐震化を促進し、都市防災対策の充実を図ります。
- 戦略** ● 国土交通省が行う災害時の活動拠点となる高台の整備に合わせて防災ステーションを整備し、地域防災の強化を図ります。

## 5 緊急事態危機対応の整備

- 武力攻撃等の緊急事態に備え、避難誘導や救援体制等を確立し、国民保護計画<sup>※147</sup>の充実と実効性の向上を図ります。

※146：危険物施設、高圧ガス施設、毒・劇物保管施設等の危険物施設。

※147：政府の定める基本方針等に基づき、指定行政機関、都道府県、市町村がそれぞれ実施する国民の保護のための措置の内容や実施方法等を定める計画。



## 第2節

## 河川・治水対策

## めざす姿

集中豪雨等による水害の発生を抑制する治水対策の推進や河川及び排水施設の管理強化により、浸水被害の抑制・減災を図ることで、安全・安心に暮らすことができます。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	荒見調整池 <sup>※148</sup> 及び大内貯留管 <sup>※149</sup> 整備による浸水想定区域面積	ha	15.7	6.5
	佐山排水機場施設の耐震化完了率	%	—	100

## 現状と課題

- 近年、ゲリラ豪雨や大型台風が頻発し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。本町は、宇治川と木津川に囲まれた巨椋池地域<sup>※150</sup>の最下流部に位置していることから、甚大な外水・内水<sup>※151</sup>被害の発生が予想されます。さらに、集落内の側溝や排水路については老朽化や土砂の堆積が進み、十分な排水機能を果たせていない箇所<sup>さんけん</sup>が散見されます。
- 河川の治水対策については、国・京都府による積極的な河川堤防の補強・整備等が進められていますが、上流域の京都市、宇治市や城陽市を含め流域全体で治水対策に取り組む必要があります。また、治水・防災機能を確保するため、河川及び排水路等の各種排水施設の維持管理の充実や機能の維持・向上が重要です。
- 河川等は、流域の歴史・文化等や良好な景観や環境を育み、農業用水源として地域産業の振興に不可欠で、近年、舟運や水上・河辺でのアクティビティにも注目が集まっています。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	久御山町かわまちづくり計画	2026～
	国土強靱化地域計画	2024～2028

※148: 集中豪雨等の大雨が降った際、下水道や河川の負担を減らすため、雨水を一時的に貯めて流出を抑制する施設。

※149: 注釈148と同じ。

※150: かつて京都府南部(現在の久御山町、京都市伏見区、宇治市にまたがる場所)に存在した広大な池「巨椋池」を中心とした地域を指す。

※151: 内水氾濫は大雨等によって排水路や下水道が処理能力を超え、雨水が排水できずに浸水する現象。一方、外水氾濫は河川や用水路が増水し、堤防を越えたり決壊したりして水があふれる現象。



施策の展開

## 1 治水対策の促進

- 宇治川や木津川の堤防補強や浚渫<sup>しゅんせつ</sup>※152など治水事業の促進、久御山排水機場の排水ポンプ増設等による内水排除対策と合わせ、古川及び名木川の改修事業促進を関係市町と連携し、国並びに京都府へ強く要望します。

戦略

- 巨椋池地域に流入する雨水を適切に排除する久御山排水機場や巨椋池排水機場、排水幹線等の機能維持を促進します。

## 2 雨水貯留施設の整備

戦略

- 中央公園グラウンド地下に荒見調整池を整備するとともに、新市街地(みなくるタウン<sup>※153</sup>)整備区域内に大内貯留管を整備します。これらの整備によって、内水による浸水想定区域面積を減少させ、住民等の資産への被害軽減を図り、暮らしを守る強靱で安全・安心なまちづくりに努めます。

戦略

- 町内の大型開発に伴う雨水排水量の増大に備え、開発事業者に対し、雨水貯留施設<sup>※154</sup>の設置と的確な流入・排出操作及び維持管理の励行を指導し、雨水排水の流出抑制に努めます。

## 3 佐山排水機場の耐震化

- 建屋等の耐震診断を実施し、その診断結果を基に耐震化設計及び工事を行います。これにより耐震性能不足を解消し、安定した排水能力を確保することで、安全・安心な治水対策を推進します。

## 4 河川の維持管理の強化

- 町内の河川及び水路等の排水施設の機能と環境を保持するため、浚渫等の維持管理と合わせ、点検管理により必要な修繕・改修を適切に進めます。

## 5 河川の美化や利活用の推進

戦略

- 河川の正しい利用や新たな利活用への理解と関心を高め、河川愛護思想の普及を図るとともに、「久御山町かわまちづくり計画」に基づき、宇治川左岸の西一口地内で整備予定の「(仮称)MIZUBE ステーション」を拠点に防災力の強化と周辺地域の新たなにぎわいの創出を図ります。

※152:河川や港湾、湖沼などの水底に堆積した土砂や岩石を取り除く作業。

※153:産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。

※154:雨水を貯留し、水資源として活用するための施設。



## 第3節

## 消防（火災・救急・救助）

## めざす姿

近隣市町との連携・協力及び指揮命令系統強化などにより、複雑多様化する災害への対応力及び地域住民と一体となった消防力の向上が実現されています。各種行事や訓練等により消防団の活性化が図られ、地域防災の中核となる消防団員が確保されています。

成果指標	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	消防団員数	人	171	195
普通救命講習・応急手当講習年間受講者数	人	539	750	

## 現状と課題

- 消防力の強化と行財政運営の効率化を図るため、広域化及び近隣市町との連携・協力を検討していく必要があります。
- 地震、風水害等の自然災害、危険物火災などの特殊な災害や事故に適切に対応するため、高度で専門的な知識を習得し、資機材等の更新や適切な維持管理を行い、消防施設等の機能強化を検討していく必要があります。
- 効率的で組織的な部隊活動と隊員等の安全管理体制を構築するために、指揮命令系統を更に強化する必要があります。
- 地域防災の中核となる消防団員を確保し、消防力を充実、強化する必要がありますが、消防団活動の担い手が不足しています。
- 高齢化の進展にともない、救急需要の増加に対応する必要があります。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	久御山町地域防災計画	—



施策の展開

## 1 消防力の強化

戦略

- 消防力の強化と行財政運営の効率化を図るため、広域化の検討及び近隣市町との連携・協力（京都府南部消防指令センター共同運用<sup>※155</sup>）を推進します。

## 2 消防施設等の機能強化

- 迅速な消防・救急活動を行うため、各種訓練や研修を実施し、高度で専門的な知識や技術を習得するとともに、消防機械器具や救急活動資機材の適正な管理と消防施設等の更新並びに増強整備を進めます。

## 3 災害対応能力の向上

- 効率的で組織的な部隊活動と隊員等の安全管理体制を構築するために指揮命令系統を更に強化し災害対応能力の向上を図ります。

## 4 消防団の活性化

- 地域防災の中核となる消防団員を確保するため各種行事や訓練等において消防団の活動や魅力をアピールするとともに、随時資機材等の更新や活動環境の見直しを行い地域の消防力の強化を図ります。

## 5 救命率の向上

戦略

- 救急車の適正利用を推進するとともに住民等の身体・生命を守るため、住民等に対しAED<sup>※156</sup>を用いた普通救命講習を実施します。



※155: 京都府南部の9消防本部（久御山町消防本部・京都市消防局・乙訓消防組合・京田辺市消防本部・精華町消防本部・宇治市消防本部・城陽市消防本部・八幡市消防本部・相楽中部消防組合）が対象。各消防本部が個別に運用している消防指令センターを1か所に集約し、消防指令業務（119番受付、部隊の出場指令、指令管制等）を共同で行うこと。

※156: 自動体外式除細動器。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。



## 第4節

## 交通安全・防犯・消費生活

## めざす姿

地域ぐるみで安全・安心な生活環境を確保し、犯罪や交通事故・消費者被害の未然防止を図るとともに、被害者やその家族へのケアや相談体制が整備されています。

	指 標	単 位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	町内刑法犯年間認知件数	件	130	100
	町内交通事故年間発生件数	件	86(うち死亡4件)	60(うち死亡0件)
	消費生活講座等啓発事業の累計参加者数	人	316	470

## 現状と課題

- 高度情報化社会への移り変わりやコミュニティ意識の希薄化などを背景として、犯罪の広域化・高度化・巧妙化により情報技術を利用した被害増加が懸念されており、多様化する犯罪等に対する危険意識や知識の向上が必要です。
- 安全・安心なまちづくりに向け、地域ぐるみの監視体制の確立や防犯活動を継続して推進していく必要があります。さらに、社会的に弱い立場の人が犯罪に巻き込まれる事案が増加傾向にあることから、関係機関や地域と一体となって犯罪被害者に対する支援体制強化が求められています。
- 道路交通における交通事故発生数及び死亡者数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故数は全体の4割を占めるなど増加傾向にあり、高齢者やこどもの交通安全意識の向上を図る必要があります。
- 違法駐車数は増加傾向にあり、重点的に対策が必要な路線があるなど、警察との連携等の継続した取組が必要です。
- 新名神高速道路の整備に伴い、町内の第二京阪道路や国道1号、京滋バイパスなどの通行量の増加が見込まれ、交通渋滞や生活道路への通過車両の流入が懸念されます。交通事故防止に向けた取組が求められています。
- 製品、食の安全のみならず、特殊詐欺、悪徳商法などの被害が懸念され、お金や健康、孤独の不安を持ちやすい高齢者は、自宅にいる時間も長いいため、消費者トラブルに巻き込まれやすい傾向があります。

個別計画 関連する	計画名	計画期間
	久御山町交通安全計画	2026~2030



施策の展開

## 1 防犯環境の向上

- 久御山町生活安全条例<sup>※157</sup>の適正な運用により、犯罪、事故、災害から住民の安全を確保します。
- 戦略** ● 犯罪の防止・抑制に向けた取組や、特に子どもや高齢者を地域ぐるみで見守る取組を推進します。
- 戦略** ● 計画的な防犯灯・防犯カメラの増設及び更新などにより、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 管内における犯罪事案等の情報共有や効果的な防犯パトロールを展開するとともに、京都府や京都府警察、町内の防犯関係団体と連携し、監視体制を強化します。
- 地域における交通事故や犯罪の防止・減少に向け、交番も含めた警察機能の充実・強化を要望します。

## 2 啓発活動の推進

- 「久御山町安全・安心の日<sup>※158</sup>」の周知を図り、安全・安心に関する情報を提供します。
- スマートフォンやパソコン、タブレットなどの情報端末の普及に伴い、特殊詐欺などの多様化する犯罪に対し、危険意識の向上と予防策の啓発に取り組みます。

## 3 犯罪被害者対策の推進

- 関係部局によるサポートチームの設置など、犯罪被害者の精神的負担の軽減や適切な支援に努めます。
- 関係機関との連携により、年齢や性別など犯罪被害者の立場を考慮した支援を推進します。

## 4 交通安全意識の啓発

- 住民の交通安全意識の高揚を図るため、町交通安全対策協議会<sup>※159</sup>の活動を中心に警察と連携し、運転者のモラルの向上などの啓発活動を実施します。
- 戦略** ● 違法・迷惑駐車等を防止するため、交通パトロール員による巡回・啓発活動を継続するとともに、管轄警察署及び町交通安全対策協議会と連携・協働して取締り強化に向けた取組を実施します。

## 5 安全な道路環境の創出

- 交通事故のない安全なまちづくりのため、交通安全灯の適正な維持管理を行います。また、地元等の新設要望を受けて必要性を検討した上で、新設灯を設置します。

## 6 消費者への啓発・相談体制の充実

- 住民の消費生活被害予防に取り組みます。もし、被害が発生した場合は、庁内連携のうえで外部の関係機関と連携し迅速に対応するなど、安心して相談できる窓口を構築します。

※157: 犯罪、事故、災害から町民の安全を確保するための基本的事項を定め、町、町民及び事業者等の役割を明らかにして、町民の安全意識の高揚と地域安全活動の推進を図り、安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざすことを目的とする条例。

※158: 生活安全条例に基づき、毎月1日を地域安全活動の日と定めたもの。

※159: 本町における交通安全対策を推進するための組織。悲惨な交通事故から住民を守るため、交通安全の啓発活動や交通安全看板の設置など、多岐にわたる活動を行っている。

## 第1節

## 住民参加・協働



## めざす姿

住民をはじめ町に関わる全ての人々がさらに町に関心を持ち、町の未来を考えることで、主体的な活動が増えています。また、町内外の多様な主体<sup>※160</sup>とのさらなる連携により、関係人口<sup>※161</sup>の増加とともに、将来の人材確保や定住に繋がるまちになっています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	「広報くみやま」に満足している人の割合 (町政モニターアンケート)	%	93.8	100
	ふるさと納税 <sup>※162</sup> 年間寄附件数	件	5,137	11,000
	産業大使 <sup>※163</sup> による年間情報発信数〔再掲〕	件	1,209	1,800

## 現状と課題

- 行政への関心を高めるために、広報くみやまをはじめ、町ホームページや町公式SNS<sup>※164</sup>、ふるさと納税の活用などの情報発信に取り組んでいますが、年齢層によって適した情報媒体が異なるため、各媒体に合わせた発信を工夫し、多くの住民の関心を得るとともに、関係人口を増やす取組が必要です。
- 地域住民の意見を聴く場として、エコーライン<sup>※165</sup>の受領、住民討議会、シンキくと語ろう会<sup>※166</sup>等を実施しています。これらを通じて寄せられた意見を精査し、町政への反映を進めることで、住民の町政への参画を促す必要があります。
- 住民生活や価値観の多様化に伴い、他者や地域とのつながりが希薄化し、個人意識の高まりが進んでいます。そのため、住民が助け合い、支え合いながら地域課題を共有し、自ら解決していく仕組みを構築することが求められています。
- 近年、国や地方自治体と民間企業や団体が、協働して公共サービスを提供する「公民連携(PPP/PFI)<sup>※167</sup>」による事業が増えています。そのような社会背景を受けて、地域内の中学校、高校、大学、企業等とも連携を推進し、若者等が協働のまちづくりに積極的に参画する仕組みを整備することが重要となっています。
- 住民主体による運営組織や学生プロジェクトによる団体の活動など、町内全体に新たな主体による活動が広がっています。町の活性化につながる、それらの団体の活動との連携や支援が必要となります。
- 昼間人口が多い本町の特性を活かし、関係人口の創出と拡大に取り組むとともに、町に関わる全ての人と協力して人口・経済・地域社会の課題に一体的・持続的に取り組む必要があります。

※160: 通学・通勤者、町職員のほか、町に関わる全ての方、また行政機関や自治会、地域活動団体、学校、事業者、その他の団体なども含むものとする。

※161: 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

※162: 「生まれ育つふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設された国の制度。いただいた寄附金は、住民の皆さんが将来に向けて夢を描ける、躍動感に溢れたまちづくりの実現向けにさまざまな取組に活用している。

※163: 本町の産業情報を町内外に広く発信することでシティプロモーションの一助とし、全世代・全員活躍のまちくみやまの知名度の向上を図ることを目的に町が委嘱する人。

※164: ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

※165: 住民の声を町政に反映させるための仕組み。郵送または町内公共施設に設置したエコーポストで投函でき、寄せられた意見は、原則として広報くみやままで回答している。

※166: 町長と地域の皆さんが小規模で自由な雰囲気の中、ひざを交えてまちづくりに関する意見交換をする事業。

※167: PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定監理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式がある。



## 施策の展開

### 1 情報発信

- 戦略**
- 年齢層によって適した媒体で情報が取得できるよう、広報くみやまの内容を充実させるとともに、町ホームページ、町公式SNSやふるさと納税などを活用し、町の魅力を積極的に町内外に情報発信し、まちへの関心・認知度を高めます。
  - FMうじ<sup>※168</sup>をはじめ各種メディアへの効果的なPRを行うとともに、産業大使を活用し、住民自らの町の魅力の発信を促進します。
- 戦略**
- 地域へ出向く出前講座<sup>※169</sup>を活用し、住民が知りたい情報を直接得られる機会を提供します。

### 2 広聴活動

- 戦略**
- エコライン、住民討議会、シンキくんと語ろう会を通じて、住民がまちづくりに参加し、まちに提案できる機会をつくります。
  - 行政相談の機会を提供し、住民が相談できる環境を推進します。

### 3 住民主体活動の支援

- 戦略**
- NPO<sup>※170</sup>や地域団体の主体的な取組について、自らの力で活動が継続していけるよう、伴走支援を行います。

### 4 小中高大、企業との連携、関係人口の増加

- 出前講座や地方創生<sup>※171</sup>に関する取組、連携協定を通じて、各種事業への生徒や学生の積極的・具体的な参画を促します。
- 戦略**
- 地域課題の解決をはじめ、新たな事業活動やまちづくりの展開に向け、町内企業や学生プロジェクト等との連携を推進します。
- 戦略**
- 町外から働きに来る人や町内施設を利用する人など、本町に関わりを持つ人が、町に愛着を持ち、本町と継続的な関わりを生みだせる仕組みを作ります。

※168: 久御山町、宇治市、城陽市の一部地域を放送区域とするコミュニティ放送局。

※169: 町が行っている仕事の中で、住民の方が聞きたい、知りたい内容について、町の職員が講師となって地域へ出向いて説明する制度。

※170: 「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

※171: 自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色のある施策の推進により、人口減少を抑制し、持続可能な社会の形成を目指す政策または一連の取組を指す。東京を中心とした都市部への過度な人口集中に鑑み、政府は2014年9月「まち・ひと・しごと創生法」の制定とともに地方創生を打ち出し、以後、中央、地方両政府一体となった取組を行っている。

## 第2節

## 行財政運営



めざす姿

町税の適正な賦課・徴収と新たな財源確保による安定した財政運営とともに、職員の資質向上や組織力の強化により、時代に即した行財政運営を進めることで住民が安心して暮らせるまちになっています。

	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
成果指標	ふるさと納税 <sup>※172</sup> 年間寄附額	円	99,810,000	200,000,000
	将来負担比率 <sup>※173</sup>	%	- (0%未満)	- (0%未満)
	町税の徴収率	%	99.6	99.7

## 現状と課題

- 普通交付税<sup>※174</sup>に依存しない本町においては、不安定な社会経済情勢の中、安定的な税収入を確保し、引き続き公平公正な税負担の実現と持続可能な行財政運営の推進が求められています。また、公共施設の老朽化に伴う改修が必要となる一方、町の未来への投資となる大型事業を進めていることから、今後、大幅な財政調整基金<sup>※175</sup>の取り崩しが見込まれます。町税の適正な賦課・徴収及び新たな財源の確保に向けた施策を推進するとともに、業務のスクラップアンドビルドと併せ、時代に即した事務事業手法の導入を図る必要があります。
- 全国的な生産年齢人口<sup>※176</sup>の減少に伴い職員の確保が困難となる中、地方自治の新しい時代に適切に対応でき、自治体経営を推進できる人材の育成を推進し、職員それぞれがもつ能力を最大限に発揮することができるよう、職員の資質と意識の向上を図る必要があります。
- 安定した自治体運営を推進するため、人材確保と育成に取り組み、働き方改革にも取り組む必要があります。
- 京都地方税機構<sup>※177</sup>との徴収の共同化により、徴収率の向上が図られており、今後も徴収率の向上に努めます。一方、一人世帯の増加や高齢化、外国人労働者の増加、所得格差の広がりなどに伴い、賦課徴収<sup>※178</sup>が困難な案件の増加が予測され、納税意識の向上を図ることが重要です。
- スマートフォンアプリ決済やeL-QRコード決済など、地方税共同機構による新たな納税手法の導入により、いつでもどこでも納税が可能になった反面、金融機関の窓口事務の減少や手数料の改定に伴い、新しい手法に戸惑う高齢者や一部企業で支払困難案件の発生が危惧されます。今後も新しい収納方法の検討をするとともに、その増加による事務の煩雑化や収納ミスを防止するための工夫が求められます。

関連する個別計画	計画名	計画期間
	久御山町公共施設等総合管理計画(個別施設計画)	2020～2049
	第2次人材育成基本方針	2022～2031
	職員研修計画	毎年度策定

※172:「生まれ育つたふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設された国の制度。いただいた寄附金は、住民の皆さんが将来に向けて夢を描ける、躍動感に溢れたまちづくりの実現向けさまざまな取組に活用している。

※173: 将来的に返済しなければいけない借金等が収入や財政規模と比較して、どの程度あるのかを割合で示したものを。

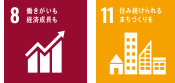
※174: 全国のどの自治体でも一定水準の行政サービスを提供できるよう、地方公共団体の財源不足を補うために国から交付される交付税。令和7年度時点で本町は普通交付税の不交付団体である。

※175: 年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。

※176: 生産活動を中心となって支える15～64歳の人口のこと。

※177: 京都府と京都市を除く府内25市町村の税務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政の実現をめざす広域連合。

※178: 納税義務者に対し、その納めなければならない税額を決定・通知し、賦課された税金を収入すること。



## 施策の展開

### 1 効率的で持続可能な行財政運営の推進

- 行政評価及び行財政改革により効果的・効率的な行政経営を図ります。
- 行政ニーズや政策課題に適應した組織体制と人材配置の見直しを行います。
- 持続可能な行財政運営のため、安定した財源の確保と新市街地整備事業に伴う新たな税収の創出やふるさと納税(クラウドファンディング型含む)の更なる推進などにより新たな財源を確保します。
- DX<sup>※179</sup>の推進によるAI<sup>※180</sup>等の活用により行財政運営の効率化を図り、利便性の高い行政サービスを提供します。

### 2 人材の確保・育成推進

- 職員の資質や組織力の向上を図るため、人事評価制度の公正な運用を進めます。
- 能力を効果的に引き出すとともに、生き生きとやりがいを持って業務を遂行できる職員を養成するため職員研修を実施します。
- 職員の自主性を尊重する自己啓発研修を支援します。
- 安定した自治体運営を推進するための人材確保と育成に取り組み、働き方改革にも取り組みます。

### 3 賦課の共同化の促進

- 京都地方税機構と協議を進め課税の共同化とeLTAX<sup>※181</sup>を利用した電子申請の推進を図ることで、賦課徴収の経費を削減するとともに、賦課の正確性や公平な徴収により、一層の税に関する信頼の向上を目指します。

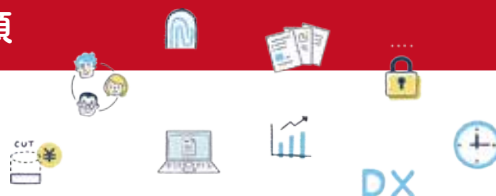
### 4 徴収率向上

- 資産調査の徹底や納税者との納税相談を行うとともに、転出者の住所調査、相続人調査を行うことで納税義務者への確実な通知や徴収を目指します。
- 納税相談等を通じて、納期内納付の意識を高めるとともに徴収率の向上を図ります。
- 収納方法の増加に向けた検討を進め、納税者の利便性を高めてまいります。

※179:「Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)」の略で、デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※180:「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」の略で、日本語では「人工知能」を意味する。コンピューターが人間の知的な行動(学習、推論、問題解決、言語理解など)を模倣し、実行する技術、またはその研究分野を指す。

※181: 地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。



## めざす姿

更なるDX<sup>※182</sup>の推進により、窓口に行かなくても行政手続きを完了することができています。窓口業務では、多様な住民ニーズに対応でき、安定的で平等な住民サービスが提供されています。また、情報セキュリティの強化及び情報管理能力の向上により、適正な情報管理が行われています。

成果指標	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	マイナンバーを活用したオンライン手続き年間件数	件	101	320
	各種証明書のコンビニ交付利用率	%	21.8	30.0

## 現状と課題

- ライフスタイルの多様化や行政サービスの効率化と利便性の向上のために、オンライン手続きの普及は必要不可欠です。本町においても一部の行政手続きについて、マイナポータルを活用したオンライン手続きが可能となり、その後Logoフォーム<sup>※183</sup>を活用したオンライン申請システムによる手続きを開始し、申請書支援サービスを導入しました。DXを推進してきたものの、利用者数が低迷していることが課題となっています。
- 国の整備したガバメントクラウド<sup>※184</sup>を活用した標準準拠システム<sup>※185</sup>に移行することで、全国共通機能の活用・高度なセキュリティ・災害対策の強化、法改正や制度改正の迅速な対応が可能となるため、計画的な移行が必要となります。
- マイナンバー<sup>※186</sup>制度の開始から一定期間が経過したため、この先大幅なカード取得の増加は見込まれないと考えられます。今後はマイナンバーカードの利活用、特に証明書コンビニ交付サービスについて、デジタルに不慣れな方等に対する適切な周知・啓発が課題です。職員においてもデジタル施策に対するスキルアップを行うとともに、住民に対して親切、丁寧な説明を行う必要があります。
- デジタル化のさらなる推進が必要となる一方、個人情報をはじめとした情報資産へのサイバー攻撃<sup>※187</sup>への対策など、個人情報の適正な保護と併せ、情報セキュリティの確保など情報基盤・システム強化が必要となります。また、職員が正確かつ適正にそれらの情報を管理することも求められます。

個別計画	計画名	計画期間
関連する	久御山町個人情報保護安全管理規程	—
	久御山町情報セキュリティの管理運営及び対策基準に関する規程	—

※182: 「Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)」の略で、デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※183: 地方公共団体等が公式サービスとして提供する電子申請サービスのシステム名称。

※184: 政府共通のクラウドサービスの利用環境。

※185: 事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上、地方行政運営の効率化の観点から、標準化の対象となる事務の処理に利用する情報システム。関係府省が定める標準化のための基準に適合していることが求められる。

※186: 住民票を有する全ての国民一人ひとりに付与される12桁の番号で、社会保障、税、災害対策などの分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会基盤。行政の効率化、国民の利便性向上、公平かつ公正な社会の実現をめざす。

※187: コンピュータシステムへ不正にアクセスし、データの窃盗、改変、破壊を試みること。



施策の展開

## 1 DX推進

- AI※188などのデジタル技術を積極的に活用し、行財政運営の効率化を図り、利便性の高い行政サービスを提供します。

戦略

- 町のデジタル化による住民サービスを住民が利用できる環境の構築を推進していくとともに、情報格差に対する支援を行います。

## 2 自治体の情報システムの標準化・共通化

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」にもとづき、標準化の対象となる事務について標準準拠システムに移行し、安定したシステム運用を行います。

## 3 証明書コンビニ交付利用率の向上

- より便利で快適に各種証明書を取得していただけるよう、デジタルに不慣れな方等に対してもマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの拡大を進めるとともに、周知・啓発を行うことで、コンビニ交付利用率の向上を目指します。

## 4 情報セキュリティの強化及び情報管理能力の向上

- 個人情報や情報資産の適正な保護のため、情報セキュリティの強化を徹底します。
- 職員が正確かつ適正に情報を管理できるよう研修等の機会を通し、守秘義務の徹底と併せ、情報管理能力の向上を進めます。



※188:「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」の略で、日本語では「人工知能」を意味する。コンピューターが人間の知的な行動(学習、推論、問題解決、言語理解など)を模倣し、実行する技術、またはその研究分野を指す。



# 第3期久御山町総合戦略

～ 共動 \* 感動 \* 躍動 くみやまの創生 ～



# 1 第3期久御山町総合戦略の位置づけ

## (1) 趣旨・目的

本町の人口は、昭和60年(国勢調査)をピークに減少を続け、少子高齢化による自然動態の減に加え、社会動態では転出超過が大きい状態です。本町の将来人口は、引き続き、子育て支援策や住宅整備等による定住人口の確保等の取組を進めることで、若者や女性にも選ばれるまちづくりを目指し、人口減少が緩やかなカーブになると見込んでいます。人口減少が基幹産業に及ぼす影響は大きく、AI<sup>※189</sup>・デジタルの活用や課題ニーズに応じた多様な主体と連携し、地域経済や国土強靱化に対応した社会基盤を維持する必要があります。また、昼間人口<sup>※190</sup>が多い本町の特性を活かし、関係人口<sup>※191</sup>の創出と拡大に取り組むとともに、町に関わる全ての人と協力して人口・経済・地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。

## (2) 計画の構成と期間

町の人口動態及び長期の将来人口を踏まえた基本的方針との方向性等を整理した本計画の計画期間は、久御山町第6次総合計画(以下「総合計画」という。)前期基本計画との連動から、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

## (3) 久御山町第6次総合計画との関係

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を住民と共有する最上位計画です。一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としているため、総合計画と比較した場合、その政策範囲は限定されます。このため、本戦略は、総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した計画として位置付けるとともに、本戦略の評価指標である「基本目標」「KPI」と総合計画の「成果指標」の整合を図ることで、総合計画と一体的に推進していきます。

※189:「Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)」の略で、日本語では「人工知能」を意味する。コンピューターが人間の知的な行動(学習、推論、問題解決、言語理解など)を模倣し、実行する技術、またはその研究分野を指す。

※190:通勤や通学などで昼間にそのまち・地域で過ごす人口。

※191:「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

久御山町第6次総合計画

基本構想における  
将来像

あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち 久御山

～ 共動※192 \* 感動 \* 躍動 のまちづくり ～

基本構想における  
将来人口

将来人口 15,000人

基本構想における まちづくりの目標

第1章

安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

第2章

「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

第3章

助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

第4章

人と人、人と自然がつながり共生する

第5章

機能的で持続可能な都市基盤整備

第6章

地域ぐるみで安全・安心な都市機能

第7章

多様な主体がともに考え、ともに作る信頼

施策・成果指標

総合戦略

総合戦略における 戦略の方向性

- 「あたたかい絆」で団結し、持続的に発展する戦略
- 「広がる笑顔」がつくる、信頼とふるさと意識戦略
- 「未来の光」がてらす、夢と挑戦戦略

基本目標1 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

基本目標2 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

基本目標3 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

基本目標4 人と人、人と自然がつながり共生する

基本目標5 機能的で持続可能な都市基盤整備

基本目標6 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

基本目標7 多様な主体がともに考え、ともに作る信頼

横断的目標 共動 \* 感動 \* 躍動 くみやまの創生

施策・KPI

抽出・再掲

「魅力的な地域づくり」「移住・定住促進」「地域経済・産業の活性化」のために  
施策・組織横断的に取り組む施策を戦略として再構成



※192:行政、住民、事業者、その他町に関わる方全てが“共”に“動”くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。

## 2 第3期久御山町総合戦略の方向性と基本目標

本町の第3期総合戦略は、3つの方向性と7つの基本目標で構成します。

### (1) 戦略の方向性

#### 方向性

##### 1 「あたたかい絆」で団結し、持続的に発展する戦略 **共動** ※193

町に関わる全ての人がつながり、団結力を高め、それが原動力となって精神的・経済的に豊かに暮らせるまちを目指します。

人口減少社会にあっても、人々の活力を失うことなく、ものづくりや農業、商業などの活発な産業活動によって健全で安定したまちづくりを進めます。

旧来からの都市近郊農業地域と国道1号を中心に企業進出が進んだ工業地域は、それぞれが互いを理解し尊重し合うことで「ものづくりの二刀流」として住工混在がない発展を遂げています。

しかしながら、住居地域も工業地域も飽和状態にあるため、住む場所や事業規模の拡大に伴う用地を求めて、町外転出の傾向があります。生産年齢人口※194や事業所の転出抑制に加え、町外からの通勤者が居住できる新市街地(みなくるタウン※195)等を形成し、職住近接やのってこタクシー※196等の交通インフラによって人々がよりつながり交流できるよう、機能的で持続可能な災害にも強い都市基盤の整備を進めます。

##### 2 「広がる笑顔」がつくる、信頼とふるさと意識戦略 **感動**

町に関わる全ての人信頼し合い、誇りを持って住みなれた土地で安全・安心に暮らせるまちを目指します。

自治会をはじめとする地域主体の団体や事業所、医療・福祉等機関、町内外教育機関、行政等による連携と信頼関係によって、持続可能な行財政運営を図り、皆が健康で安全・安心かつ環境と調和した日常生活を送れるまちづくりを進めます。

多くの企業が集積する本町において、地域の一員であり労働力である外国籍の住民が増えています。多国籍文化だけでなく、それぞれの地域や世代間の違いを含め地域における共生を実現するとともに、地域住民だけでなく、通勤・通学者を含めた町に関わる全ての人々がまちに魅力を感じ愛着を持つことを目指します。

地域・町内外・行政といった垣根を越えて、手を取り信頼し合い物事を成し遂げる感動の連帯感＝「誇り」によってふるさと意識を醸成し、併せて交流人口※197・関係人口の増加に取り組みます。

##### 3 「未来の光」がてらす、夢と挑戦戦略 **躍動**

町に関わる全ての人、人口減少社会の中でも将来への明るい夢を持ち、その夢に向かって挑戦できるまちを目指します。

全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット※198」や再整備を進める中央公園等の活用、歩くまち「くみやま」※199の取組を通じて、生涯にわたる学びと多世代交流を促進することによって、人々がいきいきと暮らす未来を希求します。併せて、「ものづくりの苗処」をコンセプトに地域産業の振興を図り、住民のみならず町に関わる全ての人、将来に明るい夢を描け、その夢に向かって挑戦できる希望あるまちを目指します。

また、「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、地域の「宝」である子どもを地域で育てていくための環境や、将来子どもを「持ちたい」と熱望できる環境づくりに努めます。

※193:行政、住民、事業者、その他町に関わる方全てが「共」に「動」くことで、大きな感動や躍動につながるという意味を込めた本町の造語。

※194:生産活動を中心となって支える15～64歳の人口のこと。

※195:産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、町東部地域で整備を進めている新市街地。

※196:路線バスや通常のタクシーとは異なり、町内を一つのエリアとし、地域の集会所等に設置された停留所間を移動できる公共交通システム(デマンド乗合タクシー)。

※197:一時的に地域を訪れる人々のこと。旅行、出張、通勤通学、買い物、習い事などさまざまであり、関係人口と比べると地域との結びつきが弱い特徴がある。

※198:社会教育・生涯学習の視点機能に加え、子育て支援、子どもからシニアの活動支援、多世代・多文化交流などの機能を兼ね備えた複合施設。

※199:「歩く」ことを1つのテーマとして健康長寿のまちづくりを目指す本町の事業の一つ。

## (2) 戦略の基本目標

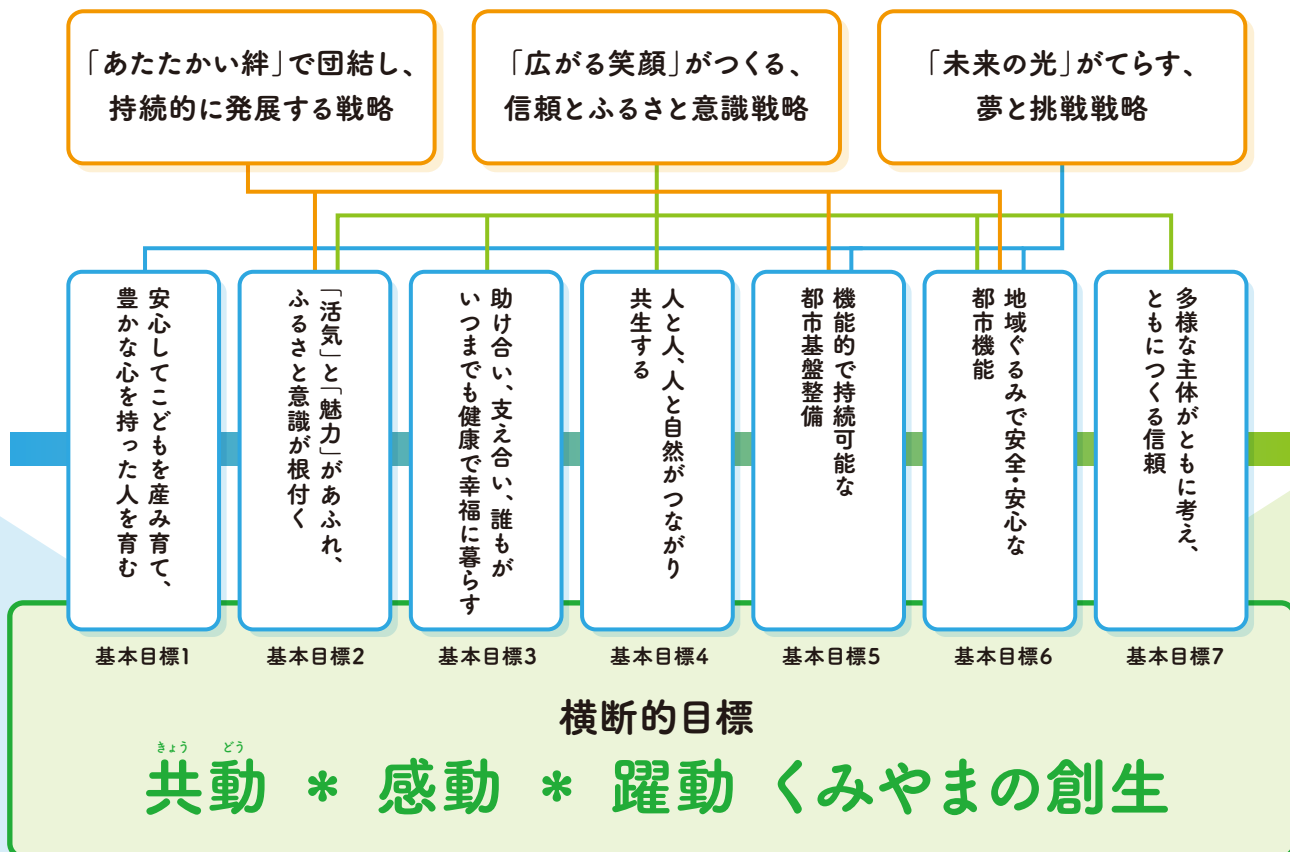
先述した3つの方向性に基づき、総合計画において掲げた7つの基本目標と1つの横断的目標を戦略の基本目標として掲げます。

### 基本目標

- 基本目標1 安心してこどもを産み育て、豊かな心を持った人を育む
- 基本目標2 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く
- 基本目標3 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす
- 基本目標4 人と人、人と自然がつながり共生する
- 基本目標5 機能的で持続可能な都市基盤整備
- 基本目標6 地域ぐるみで安全・安心な都市機能
- 基本目標7 多様な主体がともに考え、ともにつくる信頼
- 横断的目標 共動 \* 感動 \* 躍動 くみやまの創生

方向性と基本目標は以下のとおり結び付いています。

### 戦略の方向性



### 3 戦略の展開

総合計画の中で特に重点を置く施策を総合戦略と位置付け、方向性を実現するための基本目標として、総合計画から再構成します。

#### (1) 基本目標1 安心して子どもを産み育て、豊かな心を持った人を育む

##### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
はぐくみ定期便 <sup>※200</sup> の実配布人数のうち定期便をきっかけとして支援した実人数の割合	%	24.8	33.2
町の子育て環境や支援への満足度(保護者アンケート)	%	45.2	50.0

##### 主な施策・事業

内 容	基本計画
子ども食堂 <sup>※201</sup> 、子どもの居場所づくりへの支援、地域で子育て支援に関するイベント等を実施する団体の支援	第1章第1節
地域全体で子育てをする気運の醸成	
町内で住宅確保を希望する子育て家庭が、希望どおりに確保できるような環境づくり	
新生児期の訪問とその後の「はぐくみ定期便」によるアウトリーチ型支援 <sup>※202</sup>	
仲よし学級 <sup>※203</sup> の運営	
子育て応援センター「はぐくみ」 <sup>※204</sup> の体制確保による教育と福祉の連携及び相談機関の周知	
保育料・給食費の無償化や子育て支援医療費の助成による経済的支援	第1章第2節
家庭環境に関わらず、就学前の子どもに就学前教育の環境を無償提供	
久御山学園 <sup>※205</sup> が目指す子ども像に向けた、園小中一貫教育の推進	第1章第3節
生まれ育つ環境に左右されない学習環境の充実と安全で安心して学べる教育環境の整備	
地域の力を活かした自然体験やものづくり体験などを通じた、子どもを育む環境づくり	第1章第4節
全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」の整備による全世代・全員活躍の多機能拠点としての魅力づくり	
全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」における、年代を問わない様々な遊びや体験、多世代交流等、さらなる充実した生涯学習活動の取組	
歩くまち「くみやま」の取組を推進し、歩くことがライフスタイルとなる仕掛けづくり	第1章第5節

※200:町の訪問支援員が、赤ちゃんと保護者にお会いし、毎月、乳児に必要なおむつなど育児用品を無料で家庭に届け、保護者が育児についての不安や悩みなどを話せる機会とする本町独自の取組。

※201:子どもが1人でも行ける無料または低額の食堂で、あたたかなごはんを囲み、地域みんなで子どもを育む場としての重要な役割を担う。

※202:支援を必要としているにもかかわらず、自ら助けを求められない人に対し、支援者側から積極的に働きかけ、情報や支援を届ける訪問型の支援方法。

※203:保護者が就労、または病気の看護をしているなどの理由で、放課後等に家庭で保育ができない状態にある児童を、保護者に代わって保育する事業。

※204:18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を支援するため、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の2つの機能を持ち、子どもの発達・家庭の健康などの相談対応をするとともに、虐待対応や予防の観点で積極的な見守りなどを実施。

※205:久御山町全体を大学のキャンパスにみ立て、保育、教育機関を総称したもので、めざす子ども像「人生を開拓しようとする子」を共有し、子ども園、小学校、中学校等が同じ目標に向かって保育・教育を進めていこうというもの。自立・展望・挑戦・共生の4つのキーワードを掲げ、取組を進めている。

## (2) 基本目標2 「活気」と「魅力」があふれ、ふるさと意識が根付く

### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
認定農業者※206件数	件	135	142
町内事業所数(経済センサス活動調査)	事業所	1,518(R3)	1,550
観光入込客数	人	82,672	100,000

### 主な施策・事業

内 容	基本計画
農産物の価格安定や経営の安定化を図るきめ細やかな支援	第2章第1節
各関係機関と協力的な総合的なサポートによる農業を志す人の育成	
農地の集積や合理化、法人化を支援	
スマート農業※207の拡大や農業基盤の整備促進と多様な農業担い手の育成・確保	
ブランド化の推進による野菜のまちくみやまの久御山産農産物の販路拡大	
特産品開発等支援事業※208等による6次産業※209化に取り組む農業者支援	
環境にやさしい農業と農業生産における脱炭素化の取組及び高温など異常気象に適応した農作物の栽培への転換推進	
農業に関わる人の、ほ場をはじめとする農村地域への居住を促す仕組みづくり	第2章第2節
久御山町みなくるタウン企業立地促進条例を活用した地域経済牽引企業の立地など、ものづくりのまちのさらなる発展に向けた企業誘致・流出防止策の推進	
環境負担の軽減と経済の持続的な発展が両立した施策を推進し、SDGsや脱炭素に取り組む企業を育成	
中小企業に対する低利融資制度※210などの金融支援を推進	第2章第3節
創業支援ネットワーク「久御山チャレンジスクエア※211」の効果的な活用	
外国人労働力受入れのための環境整備や奨学金返還への支援など、町内企業の労働環境の改善、雇用の確保及び安定化	
事業承継の実現に向けた支援	

※206:自らの創意工夫により農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者で、市町村が地域における将来にわたる農業経営の担い手として認定した者。認定された農業者は、低利融資制度や担い手を支援するための基盤整備事業などの支援が受けられる。

※207: ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業。農業に携わる人手が不足しており、人手の確保や負担の軽減などの大きな課題があることから、これらの課題を解決するための手段としても注目される。

※208:町内で生産された農作物を使った新商品開発や新しい品種等の導入、新規技術の導入など、久御山町における次世代の特産品にチャレンジをする者に対して、新規事業の成功を促すことで、地産地消と6次産業の推進、地域経済と町内農業の活性化を図ることを目的とする事業。

※209:地域の第1次産業が自ら第2次、第3次産業(加工・販売等)に係る事業に取り組み、新たな地域ビジネスの展開や新たな業態を創出する取組。

※210:中小企業者に対し、事業資金を低利で融資を行い、経営の安定と健全な発展を図ることを目的とした制度。

※211:各分野のスペシャリストが連携し、創業に関わるさまざまな相談・支援・スキルアップの場の提供をおこなう組織。

内容	基本計画
住民が町内企業に親しみを持てる環境の整備、企業の魅力を発信することによる町内企業への就労促進	第2章第4節
「ものづくりの苗処」をコンセプトにした産業振興を継続し、まちの駅クロスピアくみやまを核とした多様な業種の交流の場の創出	
まちの駅クロスピアくみやまのコワーキングスペース <sup>※212</sup> 及び貸会議室の利用を推進	
地域住民と協働し”私たちのふるさと”の魅力を発信	
産業売込み隊 <sup>※213</sup> や産業大使 <sup>※214</sup> 、ええとこ久御山見つける会などにより、農産物をはじめ、工業製品、歴史・文化、くみやま夢タワー137 <sup>※215</sup> などの様々な素材を活用し、戦略的な情報発信と久御山ブランドの確立	
まちの駅クロスピアくみやまを拠点とし、大型商業施設や宿泊施設等との連携、かわまちづくり計画 <sup>※216</sup> をふまえた舟運などを通じ、交流人口や関係人口の拡大	

※212: さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行うスペース。語源は、「Co(=共同の、一緒に)」「Working(=働く、仕事をする)」「Space(=場所)」。

※213: 本町の産業振興を目的に、町、町商工会、JA京都やましろ久御山町支店、久御山町農産物直売所運営協議会、久御山ものづくりC-AMPの5団体が結成した組織。さまざまなイベントや展示会などでの売込み活動や、町内事業者の販路拡大の支援となるような事業を展開。

※214: 本町の産業情報を町内外に広く発信することでシティプロモーションの一助とし、全世代・全員活躍のまちくみやまの知名度の向上を図ることを目的に町が委嘱する人。

※215: KBS京都のAMラジオ電波塔。国内で数例しかない珍しい自立式鉄塔型のアンテナで、高さは137m。京都タワー(131m)より高く、京都で一番高いタワー。「くみやま夢タワー137」は公募で決まった愛称で、毎日テーマに沿った様々なカラーで、日没後から24時まで点灯している。

※216: 河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成の実現に向けて、推進主体が作成する計画。

### (3) 基本目標3 助け合い、支え合い、誰もがいつまでも健康で幸福に暮らす

#### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特定健康診査※217受診率	%	47.0	55.8
乳幼児健診受診率	%	88.8	90.0

#### 主な施策・事業

内 容	基本計画
不妊治療に要する費用の一部を補助	第3章第2節
地域の高齢者や家族に対して総合的な相談、支援を行う地域包括支援センターの職員体制を充実	第3章第3節
高齢者同士の交流や個人の趣味などを高める機会を増やし、居場所(憩いの場)を確保	
「歩く」を通したまちづくり	
必要な介護サービスの提供体制の確保に向けた、人材確保に対する支援	第3章第5節
地域全体で緩やかに見守り合う「お互いさま」の気持ちをみんなで高める雰囲気づくり	
高齢者や障がい者、こどもなど個々に行われている見守りネットワークの横断的な連携を推進	

※217: 生活習慣病の予防のために、40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に実施するメタボリックシンドロームに着目した健診。

## (4) 基本目標4 人と人、人と自然がつながり共生する

### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自治会加入率	%	44.2	50.0
町内全域における温室効果ガス <sup>※218</sup> 排出量削減割合(平成25年度比)	%	24.8 (令和元年度)	46.0

### 主な施策・事業

内 容	基本計画
家庭と仕事の両立に向け、役場が町内事業所の先進事例となるよう率先した取組	第4章第1節
自治会加入促進及び地域活動のデジタル化など自治会活動等への支援	
自治会長会・自治会長サロン <sup>※219</sup> の開催	
NPO法人や大学等との連携による地域コミュニティ形成への支援(多彩な交流の促進)	
全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」の利活用	第4章第2節
個人、家庭、地域、事業者、行政がそれぞれすべきことや協力できることを明確にし、相互に連携しながら、環境保全活動を推進	
空家、空き地における雑草繁茂や害虫発生等の衛生問題の早期解決	第4章第3節
省エネや再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した住民や企業等の活動や取組に対して、調査・ヒアリングをふまえ補助を実施	
食品ロスを減らす適量の買い物を推奨する啓発を住民に対して行うとともに、フードドライブ <sup>※220</sup> 事業の実施や食品ロス削減に関する学習会の開催	

※218:大気中に拡散された温室効果をもたらす物質。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>やCH<sub>4</sub>のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にある。

※219:自治会の円滑な地域活動の展開と自治会長間の交流促進を図るため、自治会長会を年2回、自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを年1回それぞれ開催。

※220:家庭で余っている未開封のもので、常温で保存でき、賞味期限が一定期間(受付先が設定する期間)以上残っている食品を持ち寄り、社会福祉施設や団体等を通して、必要とされる人たちに提供する活動のこと。

## (5) 基本目標5 機能的で持続可能な都市基盤整備

### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
新市街地(みなくるタウン)の整備における新たな産業用地の面積	ha	—	23
新市街地(みなくるタウン)の整備における新たな住居用地の面積	ha	—	3

### 主な施策・事業

内 容	基本計画
住民や企業と連携した良好な市街地環境の形成・保全を推進	第5章第1節
新市街地(みなくるタウン)における産業立地促進ゾーン <sup>※221</sup> と住街区促進ゾーン <sup>※222</sup> 及び隣接区域の住環境と調和した職住近接のまちづくり	
管理不全な空家の解消	
バス及びタクシーの運転手不足の問題について、久御山町地域公共交通協議会 <sup>※223</sup> 及び京都府、周辺市町との広域連携会議等において対策を検討	第5章第2節
路線バスの補完的役割を担う「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー <sup>※224</sup> 」の運行継続	第5章第3節
道路の適正な管理及び橋梁の効率的な維持管理	
歩行者や自転車通行などの安全性を確保するため、自転車で通行しやすい道づくりや歩道等の補修・改修を推進	
久御山中央公園のリニューアル	第5章第4節
地域住民のニーズ及び利用状況に応じた身近な公園となるよう、公園改修を推進	
宇治川左岸において、災害時における防災ステーションの機能を兼ね備えた施設整備を推進	
久御山ジャンクション周辺において、新たな賑わいの創出に資する公園・緑地の整備検討	
重要給水施設配水管の耐震化	第5章第5節

※221:町内企業の経営拡大に伴う産業用地の確保や、恵まれた道路交通環境を生かした企業誘致を目的として、産業立地のまちづくりを進めている区域。

※222:新たな時代のモデルとなる良好な住宅市街地の形成や、職住近接のまちづくりの実現を目的として、住宅整備のまちづくりを進めている区域。

※223:本町における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、本町の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議し実施するため設置。

※224:路線バスを利用しづらい方(障がい者や要介護者、妊産婦等)の移動の利便性を確保するため、町内の停留所間の利用制限を設けないサービス。

## (6) 基本目標6 地域ぐるみで安全・安心な都市機能

### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
登録型戸別受信システム※225累計登録者数	人	300	900
荒見調整池※226及び大内貯留管※227整備による浸水想定区域面積	ha	15.7	6.5

### 主な施策・事業

内 容	基本計画
万が一に備えた初動体制等の充実や、避難行動要支援者、外国人などの災害弱者も含めた総合的な防災・減災体制の構築	第6章第1節
住民や企業、行政が連携した自主防災組織の活動支援及び地域防災力の向上	
企業の多い本町において、企業との災害協定締結を増やすとともに、既に締結している企業等と自然災害に対する備えや必要な対策について連携	
防災DXによるデジタル技術の活用により、住民等へ迅速かつ的確に情報を伝達	
国土交通省が行う災害時の活動拠点となる高台の整備に合わせ、防災ステーションを整備	
巨椋池地域※228に流入する雨水を適切に排除する排水機場や排水幹線等の機能維持を促進	第6章第2節
中央公園グラウンド地下に荒見調整池を整備	
新市街地(みなくるタウン)整備区域内に大内貯留管を整備	
開発事業者に対し雨水貯留施設※229の設置と的確な流入・排出操作及び維持管理の励行を指導	
「久御山町かわまちづくり計画」に基づき、宇治川左岸の西一口地内で整備予定の「(仮称)MIZUBE ステーション」を拠点に防災力の強化と周辺地域の新たなにぎわいを創出	第6章第3節
消防広域化の検討及び近隣市町との連携・協力(京都府南部消防指令センター共同運用※230)を推進	
住民等に対しAED※231を用いた普通救命講習を実施	
犯罪の防止・抑制に向けた取組や、特に子どもや高齢者を地域ぐるみで見守る取組を推進	第6章第4節
計画的な防犯灯・防犯カメラの増設及び更新	
交通パトロール員による巡回・啓発活動を継続	

※225:事前の登録に基づき、防災行政無線から放送する、緊急を要する防災等の情報をメール、電話又はFAXで配信するシステム。

※226:集中豪雨等の大雨が降った際、下水道や河川の負担を減らすため、雨水を一時的に貯めて流出を抑制する施設。

※227:注釈226と同じ。

※228:かつて京都府南部(現在の久御山町、京都市伏見区、宇治市にまたがる場所)に存在した広大な池「巨椋池」を中心とした地域を指す。

※229:雨水を貯留し、水資源として活用するための施設。

※230:京都府南部の9消防本部(久御山町消防本部・京都市消防局・乙訓消防組合・京田辺市消防本部・精華町消防本部・宇治市消防本部・城陽市消防本部・八幡市消防本部・相楽南部消防組合)が対象。各消防本部が個別に運用している消防指令センターを1か所に集約し、消防指令業務(119番受付、部隊の出場指令、指令管制等)を共同で行うこと。

※231:自動体外式除細動器。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

## (7) 基本目標7 多様な主体がともに考え、ともに作る信頼

### KPI

指 標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ふるさと納税※232年間寄附件数	件	5,137	11,000
産業大使による年間情報発信数	件	1,209	1,800

### 主な施策・事業

内 容	基本計画
町の魅力を積極的に情報発信し、まちへの関心・認知度を高める	第7章第1節
地域へ出向く出前講座※233を活用し、住民が知りたい情報を直接得られる機会を提供	
住民がまちづくりに参加し、まちに提案できる機会づくり	
NPO※234や地域団体の主体的な取組について、自らの力で活動が継続していける伴走支援	
各種事業への生徒や学生の積極的・具体的な参画を促す	
地域課題の解決をはじめ、新たな事業活動やまちづくりの展開に向け、町内企業や学生プロジェクト等との連携を推進	
町外から働きに来る人や町内施設を利用する人など、本町に関わりを持つ人が、町に愛着を持ち、本町と継続的な関わりを生みだせる仕組みづくり	第7章第3節
町のデジタル化による住民サービスを住民が利用できる環境の構築を推進、情報格差に対する支援	

※232:「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設された国の制度。いただいた寄附金は、住民の皆さんが将来に向けて夢を描ける、躍動感に溢れたまちづくりの実現に向けさまざまな取組に活用している。

※233:町が行っている仕事の中で、住民の方が聞きたい、知りたい内容について、町の職員が講師となって地域へ出向いて説明する制度。

※234:「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

## (8) 横断的目標 共動 \* 感動 \* 躍動 くみやまの創生

行政をはじめ町に関わるすべての人・事業所・機関等による連携と信頼関係によって、人々が生き生きと安心して暮らし続けられ、魅力と活力あるまちを創出するとともに、昼夜間人口比率が2倍を超える特徴を活かし、強い地方経済を目指すことで人々の健康と経済的発展の両方を成就することを基本理念とする。

### 職住近接の環境

昼夜間人口比率は2倍を超える



定住

みなくるタウンにおける  
企業誘致優良田園住宅の整備  
空き家バンクの活用等



- 生産年齢人口の転出抑制に加え、町外からの通勤者が居住できるまちづくり
- 若者・女性に選ばれるまちに

### 健康でアクティブな憩いのある生活の実現

ものづくりの二刀流

工業団地

都市近郊農業

シルバー人材センター

商工会

就労・創業・事業承継支援

いきいきホール

中央公園

クロスピア

「久御山まちにわ構想」の取組をはじめとした  
憩い・ふれあい・体験など



- 健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す
- 通勤・通学者を含めた町に関わる全ての人々がまちに魅力を感じ愛着を持つことを目指す

### 全世代・全員活躍まちづくり

社会教育・  
生涯学習拠点機能  
+ 7つの機能

- ①子育て支援
- ②こどもからシニア世代、高齢者の活動支援
- ③生涯学習環境の充実
- ④多世代交流・多文化交流
- ⑤社会福祉領域との連携・協働
- ⑥防災拠点
- ⑦文化財の保護・活用

交流人口・関係人口

### 地域包括ケアシステムとの連携



子育て応援センター「はぐくみ」

教育と福祉の連携による総合的相談・支援

- 地域の若者等多世代・子育て経験者と交流できる環境を実現。小中学校やこども園との連携も

### 公民連携の取り組み

- 久御山町、教育委員会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、医療・福祉サービス事業者、商工会・事業所、地域住民、金融機関、メディアなどの参画により、多様な意見が適切に反映されたまちづくりを推進するとともに、持続可能なサービスを提供

## センター(グランハット)



### 地域包括支援センター

生活支援・介護予防/健康管理・健康づくり

- 「全国一番の子育て環境のまちづくり」をキーワードに、地域の「宝」である子どもを地域で育てていくための環境や、将来子どもを「持ちたい」と思える環境づくり

- 人・暮らし・産業をつなぐ久御山町「まちのにわ」構想とのリンク
- 住民・事業者・行政の各主体が一体となって「環境都市くみやま」を創造

## 多世代・多文化の地域住民・子育て経験者等との交流



### 「歩くまち」の取組

多世代交流・多文化交流地域サロンなど



あいあいホール

ゆうホール

小・中学校、こども園との連携

- 地域の若者等多世代・子育て経験者と交流できる環境を実現。小中学校やこども園との連携も
- 地域の一員である外国籍住民との文化的隔たりを乗り越え、地域における共生を実現

## 「継続的なケア」の実現



地域医療・介護  
障がい福祉サービス  
病児・病後児保育

京都岡本記念病院

久御山南病院

介護施設

リハビリ病院

グループホーム

- 医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳のある生活が送れる体制を確保
- 久御山町に居住する認定こども園の児童を対象に病児・病後児保育を実施

